

稲荷山古墳の築造年代に関する覚書

利根川 章彦

1 はじめに

埼玉稲荷山古墳が発掘されてから30年、金錯銘鉄剣の銘文発見から20年を記念して、埼玉県教育委員会がシンポジウム『ここまでわかった！稲荷山古墳－鉄剣銘文発見20年の成果』を開催したのは1998年11月28日であり、大東文化大学エクステンションセンターがシンポジウム『稲荷山古墳の鉄剣研究20年の成果と課題』を開催したのは同年10月24日であった（註1）。すでに3年以上の期間を経過してしており、そろそろ銘文発見後二十有余年の各研究者・機関の考古学的あるいは歴史学的な研究成果を検証しなければならないのではないかと考える。

この20年を越える期間には、学問的環境も著しく変化した。埋蔵文化財の調査・保存のために各地に多くの調査機関が誕生し、そこに勤務しながら研究も行う調査員は激増した。また、各大学に所属する考古学や古代史の研究者も漸増し、世代交代も進みつつある。すでに、「戦争を知らない」世代が各学問の主体的位置を占めるようになってきた。

こうした学問的状况に対応し、新たな研究の基礎を築くためには、銘文の読み方の諸説の整理や、稲荷山古墳の考古学的位置付けを今日的に行う必要がある。

そこで、小稿では稲荷山古墳の発掘調査によって明らかになった考古学的事実のいくつかを材料として、現在の考古学から考えられる築造年代の検討を行ってみたい。なお、本来は埋葬施設、副葬品各種、墳丘・中堤・周堀出土の土器・埴輪類のすべてに関して扱いながら総合的に考えるべきであろうが、時間的にも本誌の紙数にも余裕があるわけではないので、研究の進んでいる土器類や馬具を中心としたものにならざるをえないこと、さらに考古学的年代論のすべてには言及できないことを記しておく。

2 問題の所在と研究の推移

(1) 銘文と暦年代

稲荷山古墳の金錯銘鉄剣の銘文に記されている年代及び年代推定の手がかりになる記述は、銘文冒頭の「辛亥年」と裏面中ほどの「獲加多支鹵大王」の二つだけである。

「辛亥年」は、日本に適用された中国の太陰暦（儀鳳暦・元嘉暦）から考えると、日本の古墳時代の中に該当するのが西暦291年（以下の西暦表示はすべて数字のみ記す）・351年・411年・471年・531年・591年・651年の7つの暦年代である。このうち、稲荷山古墳の通説的年代の幅の中で考えるのは現在においても471年・531年の二者のみである。

「獲加多支鹵大王」は、固有名詞として考える限り「雄略天皇」を当てるべきであろう。さらに『宋書』倭国伝の、いわゆる「倭の五王」の最後の人物「倭王武」として考えることができるので、双方の在位が確認できる年代として478年を確認できる。

この二つの年代の手がかりから471年を妥当なものとするのが通説である（註2）。日本古代史研究者で531年説をとる人は「獲加多支鹵」を普通名詞として考えるか、当時の大王のニックネームのような扱いとし、「欽明天皇」やその前後の天皇に比定するか、まったく名前の記載されていない大王として考えようとしている。ただし、531年説をとる場合は、『百濟本紀』の引用文として『日本書紀』継体天皇紀25年条に記されたいわゆる「辛亥の変」（辛亥の年に「日本天皇・太子・皇子」の三人が同時に死んだという事件の記述があること）（註3）との関連を解かなければならないという別の問題も生じるため、銘文の内容を無理なく解釈するには471年説の妥当性がより高いと考えざるをえない。

（2）考古学から見た古墳の年代研究

大雑把に見て、戦前から1960年代までの考古学研究においては、古墳の年代を区分するのにそれほど細かい単位を考慮してはいなかった。

一つには、前期・後期の二期区分、前期・中期・後期の三期区分という現在でも使われる大別がある。前者の場合は、普通には三期区分の中期を前期に包含して考えるが、江上波夫氏の騎馬民族征服王朝説の場合は後期の方に包含する（註4）。後者の場合は漠然と「前期＝4世紀」・「中期＝5世紀」・「後期＝6世紀」という百年刻みを考慮していたようであるが、より細かく考えるならば、たとえば後藤守一氏の古い学説は古墳の発生を3世紀代に繰り上げるように言及され、後期は7世紀代まで継続するように設定されていたようである（註5）。また、小林行雄氏は年代考定の基礎を応神天皇陵古墳（誉田御廟山古墳）・仁徳天皇陵古墳（大山古墳）をそれぞれの存在可能な年代と合致させた4世紀末～5世紀初頭とし、そこから遡らせて考えられる最古段階の古墳は300年あたりであることを説いていた（註6）。さらに、後期の後に「終末期」を設定する試みも森浩一氏を中心に同志社大学・関西大学出身の研究者により行われた（註7）。

細別を考えたものとして、よりまとまった形で提示されたのは近藤義郎氏・藤沢長治氏を編集者としていた『日本の考古学 IV・V 古墳時代（上）（下）』における7期区分である（註8）。ここでは、中期を包含した前期と、後期に大別し、前期を前・I期～前・IV期までの4期、後期を後・I期～後・III期までの3期に分けている。暦年代に関しては、小林説を尊重して前・I期の初頭は3世紀に達せず、前・I期＝4世紀前半、前・II期＝4世紀後半、前・III期＝5世紀前半、前・IV期＝5世紀後半、後・I期＝6世紀前半、後・II期＝6世紀後半から7世紀初頭（前半）、後・III期＝7世紀中葉前後から後半としている。ここで実際の年代の根拠となる「古墳の変遷」を執筆したのは大塚初重氏であった（註9）。各期のメルクマールは前・I期：前方後円墳・前方後方墳の前方部が低平、後漢鏡・三角縁神獸鏡の副葬、竪穴式石室採用、後半になって碧玉製腕飾類・筒形銅器出現、前・II期：粘土槨・割竹形石棺・舟形石棺出現、同種多量の滑石製模造品・巴形銅器・三角板革綴短甲出現、前・III期：盾形周堀・馬蹄形周堀・造出し・長持形石棺出現、同種多量の滑石製模造品盛行、馬具・金銅製品出現、前・IV期：横穴式石室採用、石製腕飾類・滑石製模造品消滅、須恵器副葬開始、後・I期：群集墳出現、人物・動物埴輪盛行、冠帽・垂飾付耳飾・帯金具盛行、後・II期：前方後円墳小型化から消滅へ、大型方墳出現、須恵器・土師器の副葬一般化、竜鳳環頭大刀出現、後・III期：後期古墳衰退期、埴輪消滅、横穴式石室設計企画に高麗尺・唐尺採用、とした。

これ以後、古墳研究・古墳時代研究の中で年代を細別していこうとする動きは、各個別遺物や埋葬施設の変遷を手がかりにしたものに移行していくことになる。

特に、代表的なものの一つに須恵器がある。1960年代あたりまでは、古墳出土品を中心として組み立てられていた須恵器の編年は、森浩一氏による関西地域の須恵器窯跡全体の資料から組み立てられた須恵器編年（註10）、田辺昭三氏による大阪府堺市陶邑窯跡群の調査・報告（註11）を契機に、それまでの古墳出土資料主体の編年から窯跡主体の編年に置き換わっていくことになり、1970年代にまとめられた中村浩氏による陶邑窯跡群の須恵器編年（註12）により、1型式20～30年程度の細かな編年が提示される時代となった。また、田辺氏の業績は1980年代に『須恵器大成』という大部な図書にまとめられ、現在でも相当数の研究者が依拠するものになった（註13）。これがいわゆる「田辺編年」である。古墳時代に相当する部分としてはT K73型式→T K216型式→T K208型式→T K23型式→T K47型式→MT15型式→T K10型式→T K43型式→T K209型式→T K217型式という型式組列が提示されている。この中で、田辺氏の説ではT K23型式とT K47型式の間に500年、T K209型式の直前に600年が含まれることになる。

また、円筒埴輪を型式区分することによって全国の主要な埴輪出土古墳の年代を与えるという作業を川西宏幸氏が行われた（註14）。野焼きから窖窯焼成への転換、刷毛目調整の変遷、突帯の突出度や調整技法の変化など製作技法を中心としてⅠ～Ⅴ期の5期編年を提示したため「川西編年」と呼称される。各期の埴輪を出土する古墳の副葬品からⅠ期＝4世紀中葉、Ⅱ期＝4世紀後葉、Ⅲ期＝5世紀前葉、Ⅳ期＝5世紀中葉～後葉、Ⅴ期＝6世紀前葉、Ⅴ期の新しい1群＝6世紀中葉～末葉の年代を与えた。ここで注目されるのは応神陵古墳・仁徳陵古墳の年代であるが、双方ともⅣ期の埴輪を出土していることから5世紀中葉から後葉としたことで、従来5世紀初頭前後と考えられたこれらの年代を新しくしたことである。後に都出比呂志氏が批判したように、Ⅲ・Ⅳ期の区別は野焼きか窖窯焼成でしか行えず、Ⅲ期とⅣ期に併存期間が存在するという矛盾を犯しており（註15）、副葬品の知られる古墳を年代考定の指標に使用したために純粋な意味の埴輪編年とはなっていないようには見受けられない。また、野上丈助氏が批判するように、京都府領域（特に長岡京市・向日市などの南山城地域）を中心にした資料から編年されているために、大阪府領域の古墳では異なる技法が観察され、全国的に通用するかどうかはまだ評価が分かれているといえる（註16）。なお、近年では、「川西編年」を参考にしつつ各地域別に円筒埴輪編年が試みられているようである。

古墳の暦年代をどうみるかということについては、弥生時代から古墳時代への移行を中心に考えようとした都出比呂志氏（註17）、前期から終末期までとおして考えようとした白石太一郎氏（註18）の年代論が、それぞれ1980～90年代にかけて何度かの修正を加えながら提示された。都出氏は小林行雄氏の古墳年代論の論理を尊重しつつ、その後の研究のうち橋口達也氏による北部九州の弥生時代甕棺編年細分論（註19）を重視し、弥生時代後期（畿内第5様式）を2世紀から3世紀初頭、弥生時代終末期としての庄内式土器（第6様式）を3世紀とし、古墳の出現年代を西暦300年を中心とした年代とした。須恵器の年代としては稲荷山古墳出土須恵器をT K47型式とし、この型式の下限年代を5世紀末～6世紀初頭とすることにより、1型式20年程度と考えて5型式遡る最古式のT K73型式は5世紀初頭と考えた。ただし、ごく最近の年代論では製作年代が4段階以上に細分され

寺澤案					都出案						
実年代	時代	時期	期	近畿編年	細分様式	期	時期	時代	暦年代		
300 200 100 B.C. A.D. 100 200 300 400	弥生時代	前期	(縄文)		長原式	古中新	第1様式	早期	弥生時代	300? 100? (52) B.C. A.D.	
			I	第I様式	1 2 3 4			I			前期
			II	第II様式	1 2 3			II			中期
		中期	III	第III様式	1 2	古新	第3様式	III			
			IV	第IV様式	1 2 3 4		第4様式	IV			
		後期	V	第V様式	0 1 2 3	古中新	第5様式	V			後期
	VI		第VI様式	1 2	終末期						
	古墳時代	前期	VI	庄内式	0 1 2 3	古新	庄内式	VI	200 (250)		
			I	布留式	0 1 2	古中新	布留式	布留式	300		
					3 4				400		
					(須恵器)	(須恵器)					

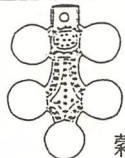

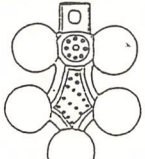
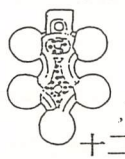

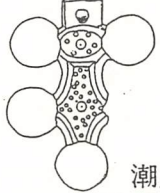
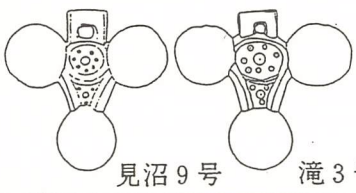

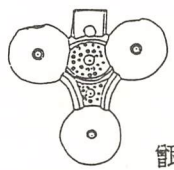

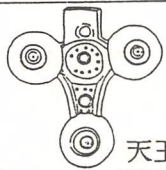
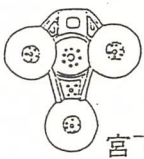

時代 年代	弥生時代					古墳時代				
	前期	中 前葉 中葉 後葉	後期	終末期	終末期	前期	400	500	600	終末期
時期	前期	中 前葉 中葉 後葉	後期	終末期	終末期	前期	400	500	600	終末期
土器	第I様式	第II様式 第III様式 第IV様式	第V様式	庄内式	庄内式	布留0式 布留1式 布留2式 布留3式	高藏73型式 高藏216型式 高藏208型式 高藏23型式 高藏47型式	陶器山15型式 高藏10型式 陶器山85型式	高藏43型式 高藏209型式	飛鳥様式

第1図 都出比呂志氏・福永伸哉氏の弥生・古墳時代暦年代

うるとする三角縁神獸鏡研究の進展に合わせて、古墳の出現年代を3世紀半ばまで遡らせている（註20）。なお、福永伸哉氏の最近の著作は、むしろ都出氏の年代論変更の契機となった三角縁神獸鏡製作年代細分論を含むものであるが、その冒頭付近に弥生～古墳時代の時期区分と暦年代についての編年表が示され、年代論に対する考え方も提起されている。福永氏が考えた古墳出現年代は「260年前後」で、須恵器の年代についてはTK47型式とMT15型式の間に500年、TK209型式の後に600年を置いている。これは後述する白石太一郎氏の年代論に配慮した結果と思われる（註21）。

白石氏は1979年論文において、弥生時代後期の「実年代」、古墳の発生の年代、中期古墳の「実年代」をそれぞれ検討しつつ、古墳時代全体の年代を論じた。弥生後期については、北部九州の甕棺墓に副葬される中国鏡の変遷が、中期中葉：前漢鏡→中期後半：王莽代～後漢初期となることから弥生中期の下限は2世紀前半となり、弥生後期（畿内第V様式〔白石氏の論文中では「唐古V様式」〕）を約100年として3世紀前半、その次の庄内式を二分してI式を弥生後期に含め、その期間を加算しても弥生時代終末は3世紀中葉であるとする。また、小林行雄氏の三角縁神獸鏡論のうち、多数の同範鏡を含む三角縁神獸鏡を魏から卑弥呼に下賜された「銅鏡百枚」との関連で把握し、3世紀中葉に日本にもたらされたとする点は支持するが、伝世鏡論を批判する。すなわち、舶載三角縁神獸鏡の同範鏡分有古墳のうち新しい時期に相当する佐味田宝塚古墳・新山古墳・黄金塚古墳の年代を、新山古墳出土帯金具が中国江蘇省宜興県の周処墓（297年）や同じく広州市大刀山搏墓（324年）の帯金具とほぼ同型式であることより3世紀末から4世紀前半の晋の製品であると考え、古墳時代前期末葉の新山古墳の年代を4世紀後半の中葉に近い年代とする。ここから遡って古墳発生の年代を3世紀後半代に引き上げることが可能と考える。また、中期古墳に関しては、七観古墳・新開古墳・誉田丸山古墳などから出土している日本の初期馬具である木心鉄板張輪鍔ときわめて近い型式の木心金銅張輪鍔が遼寧省北票県の北燕の王族の墓である馮素弗墓（415年）から出土していることから中期中葉前後の古墳の年代を5世紀前半とし、まだ馬具をとまなわないう中期前半の古墳を4世紀末から5世紀初頭とした。さらに、須恵器出現年代の検討の一環で稲荷山古墳礫槨と墳丘出土須恵器に言及する。礫槨出土馬具に関する年代の銘文発見以前の説により500年前後という考え方を認める一方、「辛亥年」を471年とし、須恵器の型式をTK23型式ないしTK47型式として、礫槨の年代と須恵器の年代を5世紀後半から末葉とした。TK23型式以前の須恵器にはTK73型式→TK216型式→TK208型式の3型式があるため須恵器の出現は5世紀前半に遡るとする。また、須恵器出現以前と考えられる仲津媛陵古墳（仲津山古墳）・巢山古墳・室宮山古墳（室大墓）など中期初頭の古墳はここからも4世紀末から5世紀初頭と考えることができるとする。

1985年論文では、これらの年代をさらに次のように再検討している。まず、北部九州の甕棺出土中国鏡の年代から考えられる弥生時代中期後半（Ⅲ期新～Ⅳ期）の暦年代は紀元前1世紀後半から紀元後1世紀代とし、弥生時代後期の始まりを1世紀中頃とする森岡秀人氏の説を支持する。古墳出現年代については1979年論文を踏襲する。稲荷山古墳出土須恵器はTK47型式の古い段階と考え、礫槨遺物群は三鈴杏葉を伴うことより1型式下げMT15型式の古い段階とし、この段階に5世紀末葉を想定した。田辺編年ではMT15型式以前にTK73→TK216→TK208→TK23→TK47の5型式が設定されているので、須恵器の初現期は型式変化の速度が速かった可能性を考慮しても5世紀

	五 鈴 杏 葉	三 鈴 杏 葉
1	 穀塚	
2	 志段味大塚	
3	 雀宮牛塚  十二天塚	 稻荷山 a 稻荷山 c
4	 潮見	 見沼 9 号 滝 3 号
5		 西山 9 号  甑塚
6		 鬼塚  天王塚
7		 宮下  中田

第 2 図 白石太一郎氏の鈴杏葉型式変遷図

初頭ないし4世紀末葉まで遡ると考えた。当然中期の開始を4世紀後半まで遡らせることになる。

さらに最終的に1997年論文は、銘文が刻まれた刀剣を出土した稲荷台1号墳・稲荷山古墳・江田船山古墳の3基を考古学的に検討し、それを踏まえて銘文の解釈から考えられる歴史的意義を追求しようとするものであった。年代論に関する点については、稲荷山古墳の三鈴杏葉の年代を示す根拠として白石氏自身が作成した鈴杏葉の型式変遷図を示し、稲荷山古墳例は三鈴杏葉の中では古い一群に属し、第3期後半に位置付けられる。白石氏の編年では、第1期:TK23型式、第2期~第3期前半:TK47型式、第4期:MT15~TK10型式という段階が設定されているので、稲荷山の三鈴杏葉はMT15型式(古)段階になるとしている。また、須恵器の編年と暦年代について、「むしろこの『辛亥年』銘鉄剣を出した稲荷山古墳の遺物のあり方などから、考察しなおすべきであろう」とし、「辛亥年」銘鉄剣に対応する須恵器は三鈴杏葉出現期のMT15型式(古)段階であり、礫槨被葬者が生前、最も活躍した時期に鉄剣を入手し、その死とともに副葬したとすれば、礫槨造営年代は471年プラス α で、 $\alpha=20\sim30$ 年と考えられるため、490~500年ごろとなり、それをMT15型式の始まりごろの年代とする。528年に殺された筑紫君磐井の墓と言われる福岡県岩戸山古墳の墳丘出土須恵器(器台)がTK10型式であるため、TK47型式=5世紀第4四半期、MT15型式=5世紀末~6世紀第1四半期とした上で、「稲荷山古墳が造営されたのは5世紀の第4四半期の早い段階であり、礫槨の埋葬が行われたのは5世紀の末葉ころということになろう」と述べた。また、同じ雄略天皇と見られる「獲加多支鹵大王」の銘文が明らかになった銀象嵌銘大刀を副葬した熊本県江田船山古墳では、埋葬施設である石棺式石室から出土した副葬遺物に古相(5世紀後半:長型垂飾付耳飾・金銅製帯金具・横矧板革綴短甲など)、新相(6世紀初頭:亀甲繫文広带式金銅冠・短型垂飾付耳飾・金銅飾履など)、最新相(6世紀中葉:宝珠形立飾付狭带式金銅冠・金環など)の3段階の遺物がある。石棺式石室から古く出土していた陶質土器蓋坏・提瓶は百済土器で新相遺物に伴い、周濠出土の須恵器(有蓋高坏・甗・壺)はTK23型式ないしTK47型式並行期のもので、古相遺物に対応するという。銀象嵌銘の最新見解(東野治之氏解釈)により大刀の製作時期が「獲加多支鹵大王」の世が終わってまだ時間が経過していない時期で、『古事記』に記載された雄略天皇の崩年干支の己巳年(489年)を参考に5世紀末の490年頃と考え、大刀の型式学的分析から得られるMT15型式以降の時期との符合を認め、490年頃に製作した大刀が新相の遺物群に含まれ、6世紀初め頃の追葬にとまなうものである可能性が高い、とした。

この結果、白石氏は稲荷山古墳の「辛亥年」=471年説にもとづき、TK47型式:5世紀第4四半期、MT15型式:5世紀末~6世紀第1四半期、TK10型式:6世紀第2四半期前後、という年代観に立っていることがわかる。

さらに、古墳年代の細分をめざそうという動きは、考古学研究会において「考古学における時代区分」に取り組む中で縄文・弥生・古墳時代の時期区分を取り上げた第33回総会の研究発表で行われた和田晴吾氏による古墳時代時期区分論(註22)と、その後全国的な共同研究として近藤義郎氏を中心に組織された前方後円墳研究会による前方後円墳編年(いわゆる「共通編年」)(註23)がある。

和田氏は「畿内を中心とした古墳の編年案」として11の小様式を設定し、時間の尺度として川西

宏幸氏の円筒埴輪編年（川西編年）と田辺昭三氏の須恵器編年（田辺編年）を採用した。前期に相当する部分を1～4期、中期を5～8期、後期を9～11期とし、埴輪の編年との対応では、1期には特殊器台形埴輪・特殊壺形埴輪、2期に川西Ⅰ期、3～5期に川西Ⅱ期、6期に川西Ⅲ期、7・8期に川西Ⅳ期、9～11期に川西Ⅴ期を対応させた。須恵器編年では、8期にTK73～208型式、9期にTK23～47型式、10期にMT15～TK10型式、11期にMT85～TK209型式を対応させた。メルクマールとしては1期：前方後円墳成立期、2期：円筒埴輪・碧玉製腕飾類・方形板革綴短甲の出現、3期：粘土槨出現・碧玉製品の多様化、4期：大型墳の三段築成成立・玉類素材の多様化・農具類の滑石製模造品出現、5期：大型古墳の造出し・典型的長持形石棺・三角板革綴短甲出現、6期：滑石製模造品の粗製多量副葬、滑石製合子・琴柱形石製品消滅、7期：動物・人物埴輪出現、三角板鋌留短甲・眉庇付冑・馬具・帯金具出現、8期：長持形石棺消滅・家形石棺出現、画文帯神獸鏡・垂飾付耳飾り・細身式長頸鏃出現、9期：畿内に横穴式石室採用、須恵器地方窯成立、鈴杏葉・冠帽出現、10期：横穴式石室普及、竜鳳環頭大刀・水晶製切子玉・琥珀製棗玉出現、11期：前方後円墳消滅、垂飾付耳飾り・冠帽・鹿角製刀装具消滅、円頭・圭頭・頭椎大刀出現などが挙げられる。和田氏の提起した「古墳の様式区分」は、「中期様式」をより明確に捉えようとしたことに大きな特徴がある。ただし、副葬品の品目の最大の転換点は6期と7期の境にあり、大王墳が7～8期に最大規模に達するにもかかわらず、同じ頃地域によっては前方後円墳の縮小化・廃絶がすでに始まっているとし、「中期は前期の延長線上にあって、前方後円墳を頂点とする古墳の様式を完成すると同時に、すでにその様式を突き崩す方向に転じ始めていた大きな過渡期」と考え、弥生時代以来の時期区分を提示する場合に古墳の前期と中期を一時期として把握しようとする。なお、稲荷山古墳は9期に位置付けられている。

前方後円墳研究会の「共通編年」については、広瀬和雄氏の執筆になるものが『前方後円墳集成』の各地域別分冊に同文で掲載されている。これは10期区分になっており、和田氏の古墳様式より1期分少ない。和田氏の編年とは1・2・3期はほぼ同じであるが、4期以降にかなり異なる面がある。ただし、6～10期はほぼ和田編年の7～11期に併行的に対応する。埴輪・須恵器の川西編年・田辺編年との対応は1期：特殊器台形・特殊壺形埴輪、2期：川西Ⅰ期、3・4期：川西Ⅱ期、5期：川西Ⅲ期、6期：川西Ⅳ期・TK73型式、7期：川西Ⅳ期・TK216～208型式、8期：川西Ⅴ期・TK23～47型式、9期：川西Ⅴ期（新）・MT15～TK10型式、10期：TK43～209型式である。古墳時代の三期区分との対応はおおむね1～4期が前期、5～7期が中期、8～10期が後期ということになるであろうが、明言されていない。各期のメルクマールは1期：前方後円墳成立期、撥形前方部、中国鏡のみ副葬、2期：円筒埴輪・碧玉製腕飾類・筒形銅器出現、3期：粘土槨・割竹形石棺・舟形石棺出現、巴形銅器出現、4期：盾形周濠・馬蹄形周濠・造出し出現、農具等の同種多量的傾向をもつ滑石製模造品・長方板革綴短甲・三角板革綴短甲出現、5期：同種多量の滑石製農具顕著、銅鏃・筒形銅器・巴形銅器・石製腕飾類消滅、6期：三角板鋌留短甲・眉庇付冑・挂甲等新式武具や馬具・帯金具・人物・動物埴輪出現、7期：長頸鏃・画文帯神獸鏡・垂飾付耳飾り・家形石棺出現、8期：杓子形壺鏡・花卉形杏葉・鈴杏葉出現、9期：横穴式石室普及、竜鳳環頭大刀・心葉形杏葉・鐘形杏葉・半球形雲珠出現、10期：円頭・圭頭・頭椎大刀出現となっている。稲荷山古墳は8期に位

置付けられている。

この節の末尾に特に紹介しておきたいのは、故・増田逸朗氏の一連の埼玉古墳群研究である。増田氏には古墳研究・古墳時代遺物研究の論考が多数あるが、埼玉古墳群に関しては埼玉県立さきたま資料館の調査による資料の増加や各種遺物の個別研究の進展に対応して再三にわたって見解の訂正をするという執拗な態度で研究を継続した唯一の研究者であったといえることができる。そこで、その見解の変遷をここで細かく触れておきたい。

まず、増田氏は稲荷山古墳副葬遺物、円筒埴輪・土器類から年代を検討し、古墳の規模や主軸方向から古墳のクラス分け・グルーピングを行いながら、埼玉古墳群における古墳の変遷を考察した(註24)。この論文では稲荷山古墳礫槨の副葬遺物のうち、鈴杏葉・辻金具・壺鍔・鞍橋金具・鞍は6世紀中頃以降に年代を限定できるものでなく、5世紀後半～6世紀初頭の可能性があることを指摘し、石山勲氏の研究を参考に三環鈴も年代下降の材料と考えがたいことを述べ、副葬時期を5世紀第4四半期から6世紀第1四半期の間と結論づけようとする。さらに、円筒埴輪については近傍の熊谷市鎧塚古墳の埴輪との比較を行う。鎧塚古墳の2か所の葬送祭祀土器群のうち第1次祭祀土器群に伴う須恵器高坏がTK47型式、第2次祭祀土器群中の須恵器高坏がTK47型式(新)段階であること、周溝に榛名山二ツ岳火山灰FAが見られること、鎧塚古墳の埴輪にB種ヨコハケが見られず、稲荷山古墳にはB種ヨコハケがあることなどから稲荷山古墳の円筒埴輪の時期を「6世紀第1四半期以前」とした。また、墳丘出土須恵器・土師器については、須恵器は地方窯製品の可能性が強いとしながら、TK47型式(古)段階(5世紀末～6世紀初頭)とし、土師器壺は鬼高I式(古)段階で須恵器と同様な年代とした。そして稲荷山古墳の築造年代を5世紀末ないし6世紀初頭と結論付け、「辛亥年」を471年とし、「乎獲居」は、杖刀人として20代か30代の壮年時に大王に仕え、5世紀末に老齢期を迎えて奥津城稲荷山古墳に葬られた、としている。また古墳の主軸方向から3つのグループに分ける。埴輪の特徴から丸墓山古墳を、鉄砲山古墳より新しいと考えた上で、第1グループの稲荷山→二子山→鉄砲山の変遷の後に、第3グループの將軍山→丸墓山という順序を与えた。稲荷山に500年前後、將軍山に600年前後の年代を考えた上で、丸墓山古墳は八幡山古墳と同じような新しい時期の円墳の可能性を考慮していた。また、第2グループの中型の古墳は愛宕山→瓦塚→奥の山の順序を考え、二子山古墳の埴輪との比較から愛宕山古墳に6世紀第2四半期の時期を与えていた。

次に、増田氏は埼玉古墳群と周辺古墳の円筒埴輪の大きさや突帯の数に注目した(註25)。この時には、古墳の年代を細かく比較する手法はとらないものの、埼玉古墳群内の最大規模の古墳の変遷を稲荷山(5世紀末葉)→二子山(6世紀第Ⅱ四半期)→鉄砲山(6世紀第Ⅲ四半期)→將軍山(6世紀末葉)と考えている。註24論文執筆後における発掘調査や遺物の個別研究の進展を考慮した上で、埼玉古墳群内の最大規模古墳に6条凸帯の大型円筒埴輪が連綿と継承され、周辺の前方後円墳・円墳には規模に応じて3条・2条凸帯の円筒埴輪の使用しか認められないという事実に対して、「埼玉政権は、その宗主にあっては周辺に例を見ない六条円筒埴輪を採用し、国造級の墳墓の一要素として固定し、群内での確執を明らかにしながら、その円筒埴輪の規制という支配原理を周辺の古墳群にも貫徹させていったものと考えられる」と主張した。丸墓山古墳については何も触

れられていないが、この時点では円筒埴輪の資料が若干増加しており、新しい時期に固定できなくなったため、態度を保留したためと思われる。

その次に、増田氏が考察の軸に据えたのは墳丘盛土の体積であり、埼玉古墳群の変遷と周辺古墳の築造の動向から見た「埼玉政権」の権力構造の様相を古墳造営労働力徴発の推移から探っていくとした(註26)。当時、大阪・奈良の「天皇陵古墳」を中心に古墳の墳丘体積の計算を試みた研究書として石川昇氏の『前方後円墳築造の研究』(1989年、六興出版)が刊行されており、石川氏の墳丘体積計算法にもとづいて埼玉古墳群9基、周辺地域の主要古墳22基の大型古墳の墳丘体積を計算し、各古墳の年代を四半世紀単位で決定し、埼玉古墳群とそれ以外に分けて各時期における古墳墳丘体積の比較を行い、埼玉古墳群と周辺主要古墳の関係を「対峙する勢力としてではなく、むしろ埼玉政権の一翼を担う首長として存在したものと理解できる」とした。行論の中で検討された埼玉古墳群中の大型古墳の時期については、稲荷山古墳に「第3の主体部」の存在可能性を指摘し、古墳築造は「5世紀第4四半期で、それも終末まで下らない時期」とし、礫槨については6世紀に下る可能性を示唆している。丸墓山古墳は墳丘下にFAが確認されたことと埴輪にB種ヨコハケが存在しないことにより、「稲荷山古墳以降、二子山古墳以前」、二子山古墳は埴輪・須恵器の特徴から6世紀前半、鉄砲山古墳を6世紀後半、將軍山古墳を6世紀後半の後葉、「埴輪型須恵器壺」の樹立によって中の山古墳を「將軍山古墳の築造後」とした。後段で示された墳丘盛土体積比較表では、5世紀第4四半期:稲荷山古墳、6世紀第1四半期:丸墓山古墳、6世紀第2四半期:二子山古墳・愛宕山古墳、6世紀第3四半期:鉄砲山古墳・瓦塚古墳・奥の山古墳、6世紀第4四半期:將軍山古墳・中の山古墳、という四半世紀ごとの割り振りになっているため、どうやら増田氏は20年以下のレベルで埼玉古墳群内の古墳の年代的前後関係をとらえていたらしいが、論考の目的として四半世紀以下の年代を捨象していたことがわかる。この視点は後にも引き継がれている。

最後に、1999年に書かれた論文はそれまでの増田氏の業績をまとめるような内容になっている。論文の意図は増田氏なりの鉄剣銘文解釈による北武蔵の古代史の展開を今日的に構成しようとするものである(註27)。年代論には独特の主張がある。「辛亥年」=531年説に立った場合の問題点の指摘が以下のようにある。①B種ヨコハケの存続時期の矛盾、②鉄剣の礫槨への副葬が6世紀半ばころまで下降、③將軍山古墳出土の須恵器甕がMT85～TK43型式であり、TK43型式が飛鳥寺下層(587年)出土品に関わるため、將軍山古墳が6世紀第3四半期となることから、100m級前方後円墳3基の築造を531年からこの時期の間に考えるのは「一地域政権の人民徴発力からして不可能であり、宗主の世襲形態からして不自然」であるので、「考古学の立場からは辛亥年の531年説を容認することはできない」とした。埼玉古墳群の変遷についても、若干の見解の変動があった。稲荷山古墳に関しては、平成9年度調査成果を取り入れて、①FAが周堀の堀底から浮いて確認され、墳丘下には存在しないらしい点、②新たに検出された須恵器有蓋脚付短頸壺や有蓋杯がTK47型式古相で、土師器高杯は鎧塚古墳第2次祭祀(TK23)に近似、③関東における円筒埴輪のB種ヨコハケはTK216～TK208型式に一般化し、TK23型式期に減少傾向であること、などから稲荷山古墳築造年代をTK23型式期で「5世紀第4四半期中の後半」とし、礫槨は6世紀前半の構築とした。二子山古墳は、①造出し付近周堀内出土の須恵器器台・杯がTK47～MT15型式、②周堀内の堀底

から20～30cm浮いてF Aが検出、③多条凸帯円筒埴輪の方形透し、などから6世紀前半（古）段階（6世紀第1四半期）、鉄砲山古墳は①円筒埴輪の凸帯の突出が低くなり6世紀中葉の特徴、②須恵器は少量の出土だがT K10型式に比定、ということから6世紀前半（新）段階（6世紀第2四半期）、將軍山古墳は①3条凸帯と4条凸帯の円筒埴輪、②後円部造出しからM T85～T K43型式期の須恵器甕出土、③横穴式石室からT K209型式期の須恵器高坏が追葬時遺物として出土、ということから6世紀第3四半期、中の山古墳は①須恵質埴輪壺、②T K43～T K209型式期の須恵器の伴出、から600年前後とした。丸墓山古墳は①墳丘下にF A確認、②多条凸帯の円筒埴輪、③墳丘出土の土師器坏は鬼高I式で、稻荷山古墳出土の坏より新しい様相、などから「二子山古墳の後に構築」とされる（6世紀第2四半期）。

古墳時代年代論についても言及がある。須恵器生産開始期を推定する手段として、白石太一郎氏が着目した馮素弗墓の輪鏡と七観古墳・新開古墳の輪鏡の類似を手がかりにするが、七観古墳・新開古墳を1型式新しいとし、七観古墳の埴輪が窖窯焼成で、その主墳の石津丘古墳（履中天皇陵）の埴輪が野焼きであったことから、これに近い時期に須恵器生産開始を推定する。そして石津丘古墳を「倭王讚」の墓と考え、次代の「倭王珍」が438年に朝貢していることから、「讚」没後数年で、須恵器生産開始と考え、T K73型式の時期を440年頃とした。また、今城塚古墳を継体天皇陵とし、没年531年と、円筒埴輪の時期のM T15型式併行期の対応を認め、飛鳥寺下層のT K43型式により587年の創建以前とし、「戊辰年」銘文大刀を副葬した兵庫県箕谷2号墳の伴出須恵器がT K209型式で608年相当とする。狭山池東樋の下層樋管の年輪年代616年で樋管設置後の堤に操業された須恵器窯がT K217型式であり、その型式の年代の上限とする。その結果T K73型式の始まりに440年前後、T K43型式とT K209型式の間に600年を置く。その間の160年間に9型式が設定されているから、1型式平均18年とする。T K216型式とT K208型式の間のO N46型式と、T K10型式とT K43型式の間のM T85型式は15年前後とする考え方もある、とする。しかし、T K208・T K23・T K47の3型式は「型的に安定していたもの」と考え、約20年ずつの年代幅とする。結果として、T K208型式:465年～485年、T K23型式:485年～505年、T K47型式:505年～525年とする。

この認識にもとづき、金錯銘鉄剣の製作→稻荷山古墳築造→礫塚埋葬→二子山古墳築造とそれ以後までの時間経過を詳述する。まず、稻荷山古墳築造はT K23型式の前葉から中頃で、鉄剣製作から17年前後の時間幅を持つ。礫塚構築は、墳丘出土須恵器群の型式をT K23型式とすれば、築造期との時間差13年程度、T K47型式古相とすれば20年程度となり、第3主体部を想定すれば、3基の埋葬施設の時間差を各10年割り振れるので、T K47型式の場合を合理的であるとする。二子山古墳の築造期（T K47型式中相）は、周堀のF Aの堆積が堀底から30cmの間層を挟むのを10年の堆積時間をとれば、稻荷山礫塚との時間差は3年程度しか見積もれないという。埼玉古墳群の宗主層の墓は140年間に8代であるため1代20年であり、礫塚は稻荷山古墳の宗主の主体部とすることはできないとする。

白石氏や都出氏・福永氏の年代論より若干新しい年代を与えていると思われる部分もある上、あまりにも具体的な年代を与える部分やT K208型式～T K47型式をすべて20年で割り振ろうとする点など疑問点はあるが、須恵器や埴輪を主体にして割り出した見解として参考にするべきところは多い

のではなからうか。

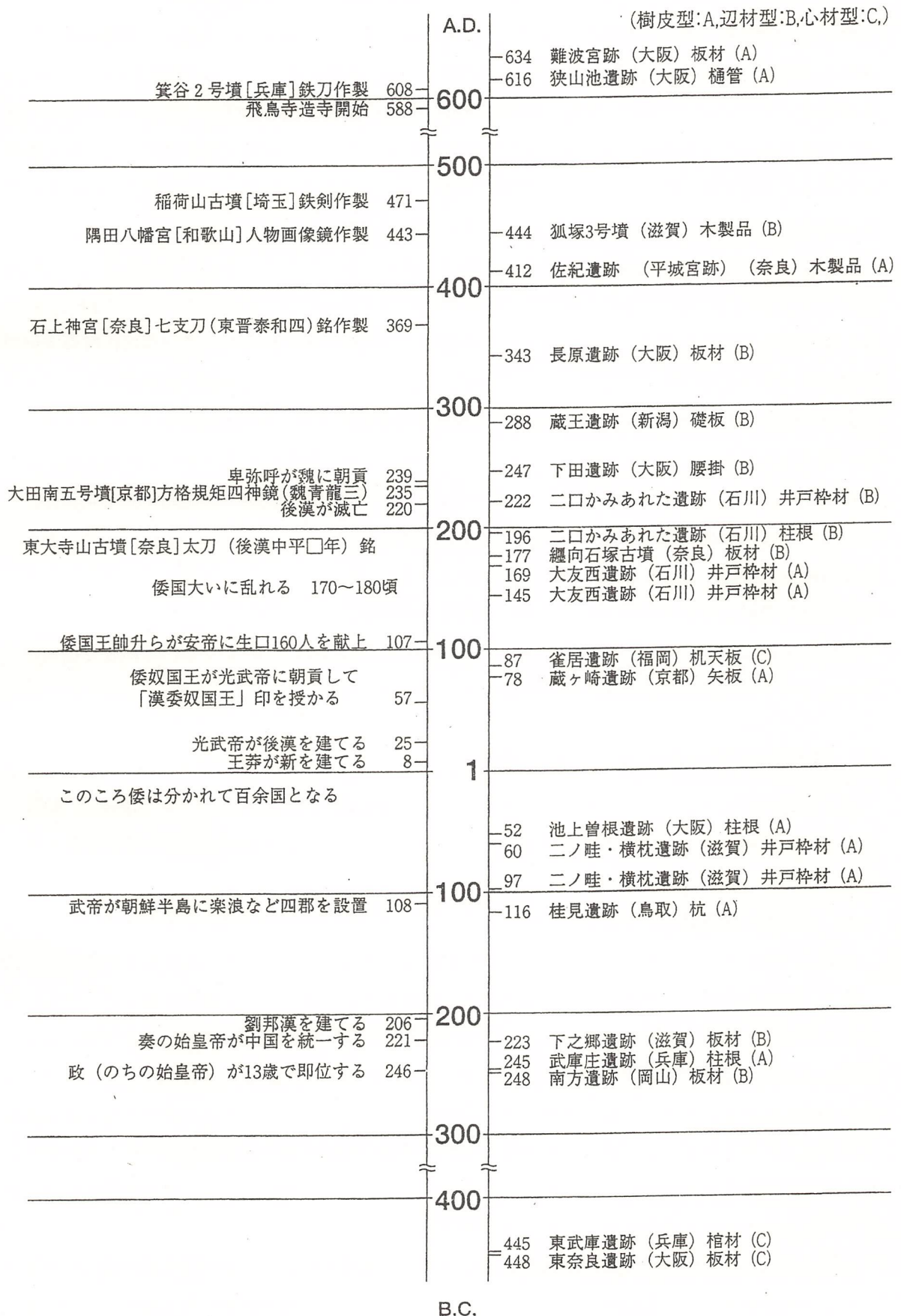
(3) 年輪年代学から見た古墳時代年代の推定について

近年急速に進んだ研究として木製品の年輪年代測定による弥生・古墳・飛鳥時代の遺構の年代推定がある。年代測定の実施及び報告者は光谷拓実氏である（註28）。

まず、弥生時代にあたるものとして①大阪府和泉市池上・曾根遺跡の大型掘立柱建物の柱根No.12の年代:紀元前52年、同No.20の年代:紀元前56年（弥生時代中期後半・第IV様式3段階）、②滋賀県守山市二ノ畦・横枕遺跡第27次調査地点井戸Aの木柾板材の年代:紀元前60年（弥生時代中期後半・第IV様式最終末段階）、同井戸Bの木柾板材の年代:紀元前97年（弥生時代中期後半・第IV様式後葉）、③滋賀県守山市下之郷遺跡環濠最下層出土の盾の板材の年代:紀元前223年、削られた部分の年輪数を概算すると紀元前200年頃（弥生中期後半・第IV様式初頭）、④兵庫県尼崎市東武庫遺跡1号墓木棺東側木口板材の年代:残存最外年輪の年代で紀元前445年、伐採年推定は困難（弥生時代前期新段階）、⑤兵庫県尼崎市武庫庄遺跡第36次調査大型掘立柱建物の柱根No.3の年代:紀元前245年（弥生時代中期中葉・柱掘形内土器が第Ⅲ様式〔古〕段階、柱根埋土内土器が第Ⅲ様式〔新〕段階）、⑥石川県金沢市大友西遺跡井戸SE14の木柾板材の年代:145年（弥生時代後期・法仏Ⅱ式）、同SE18の木柾板材の年代:169年（弥生時代終末期・月影Ⅰ式）、古墳時代にあたるものとして⑦奈良県桜井市纏向石塚古墳周濠最下層出土の板材の年代:残存最外年輪が177年であるが、辺材部から推定される伐採年は200年を下ることはない（古墳時代前期・布留0式）、⑧石川県羽咋郡志雄町二口かみあれた遺跡4号掘立柱建物柱根の年代:196年、辺材部から推定される伐採年は200年代前半（古墳時代前期）、同井戸SX208の木柾板材の年代:222年、辺材部から推定される伐採年は3世紀半ば（古墳時代前期）、⑨奈良県奈良市佐紀遺跡（平城宮下層）第267次調査自然流路SD6030出土の大型木製品の年代:412年（古墳時代中期・TK73型式）、⑩滋賀県栗太郡栗東町狐塚3号墳周濠最下層出土板状木製品の年代:残存最外年輪444年、辺材部から推定される伐採年は5世紀後半（古墳時代後期初頭・円筒埴輪は川西編年Ⅳ～Ⅴ期、土師器甕は5世紀後半から6世紀初頭）、⑪大阪府狭山市狭山池遺跡東樋下層遺構の樋管丸太材の年代:616年（狭山池東岸の池築造以前の須恵器窯跡2・3号窯は古墳時代後期終末TK43～209型式）、⑫栃木県下都賀郡大平町七廻り鏡塚古墳出土舟形木棺身部の年代:残存最外年輪475年、推定される伐採年は500年代の前半代（古墳時代後期・6世紀中葉）などがある。

これらのデータから考えることができる古墳時代の年代についてまとめてみると、次のとおりになる。纏向石塚古墳の周溝出土土器から見た時期は、古く見る研究者は弥生後期終末の第Ⅴ様式終末期～庄内式最古段階（寺沢薫氏編年の庄内0式）、新しく見る場合は古墳時代前期初頭（寺沢編年の布留0式）であるが、これに年輪年代から推定された195年プラス α を与えることになり、弥生時代最終末期ないし古墳時代前期初頭に3世紀初頭ごろの年代を設定することになる。同様に古墳時代中期に相当する須恵器TK73型式:5世紀初頭、後期初頭:5世紀後半、後期後半～終末の須恵器TK43～209型式:7世紀初頭以前、ということになる。

測定されたデータには年代の偏りが若干あり、地域的にも近畿と北陸を主体としているため、この年代に全面的に依拠することには現時点ではかなり問題がある。しかし、土器型式の大別のレベ



第3図 弥生～飛鳥時代遺跡の年輪年代

ルで考える限り、測定木材に共伴した土器の年代的前後関係に大きな矛盾はない。

ただし、全体的に少し古過ぎる年代が出ている場合が多いことはまちがいない、最近年代が発表された法隆寺五重塔心礎の年輪年代でも594年が提示され、屋根に葺かれた瓦の通説的年代より約100年前後古くなっている。また、佐紀（平城宮下層）遺跡の自然流路S D6030の場合には、TK73型式の須恵器甕は第48次調査の第二次朝堂院東朝集殿下層で出土し、年輪年代を測定した板状木製品はそれより上流部分で出土したため、厳密には共伴とはいえない（註29）。したがってこれらの年代は結果論的に追認されているだけであるように見受けられるのである。

弥生時代中期後半から古墳時代初頭までに関する部分に限られてはいるが、寺沢薫氏は、大阪府池上・曾根遺跡の柱根の年輪年代が弥生土器の年代に直接かかわるとは限らないことを述べ、二ノ畦・横枕遺跡、武庫庄遺跡、滋賀県栗東町下鈎遺跡、二口かみあれた遺跡、纏向石塚古墳の木材の年輪年代と共伴土器の型式の比較について詳述した上で、①測定された木材に転用がなかったと言えるかどうか、②辺材部の年代の割り出し方の信用度を問題にする。寺沢氏の持論からの第Ⅳ様式・第Ⅴ様式の年代論との矛盾も問題にされており、結果的には年輪年代の方がすべて半世紀古くなっていると指摘されている（註30）。特に、第Ⅳ様式の年代幅が100年を大きく上回るように理解されかねないこと、細別の方ではⅣ-3段階とⅣ-4段階の年代差が40年を越えてしまうこと、Ⅳ-3段階自体も（古）・（新）の2段階とされかねない矛盾があることなど、年輪年代に依拠した考古学研究者の安易な考察を戒めていることには説得力がある。

年代論を検討するとき、現在得られている年輪年代の信用性の問題よりも、それを考古学研究の中でどのように活用するかをよく考えるべきではなからうか。

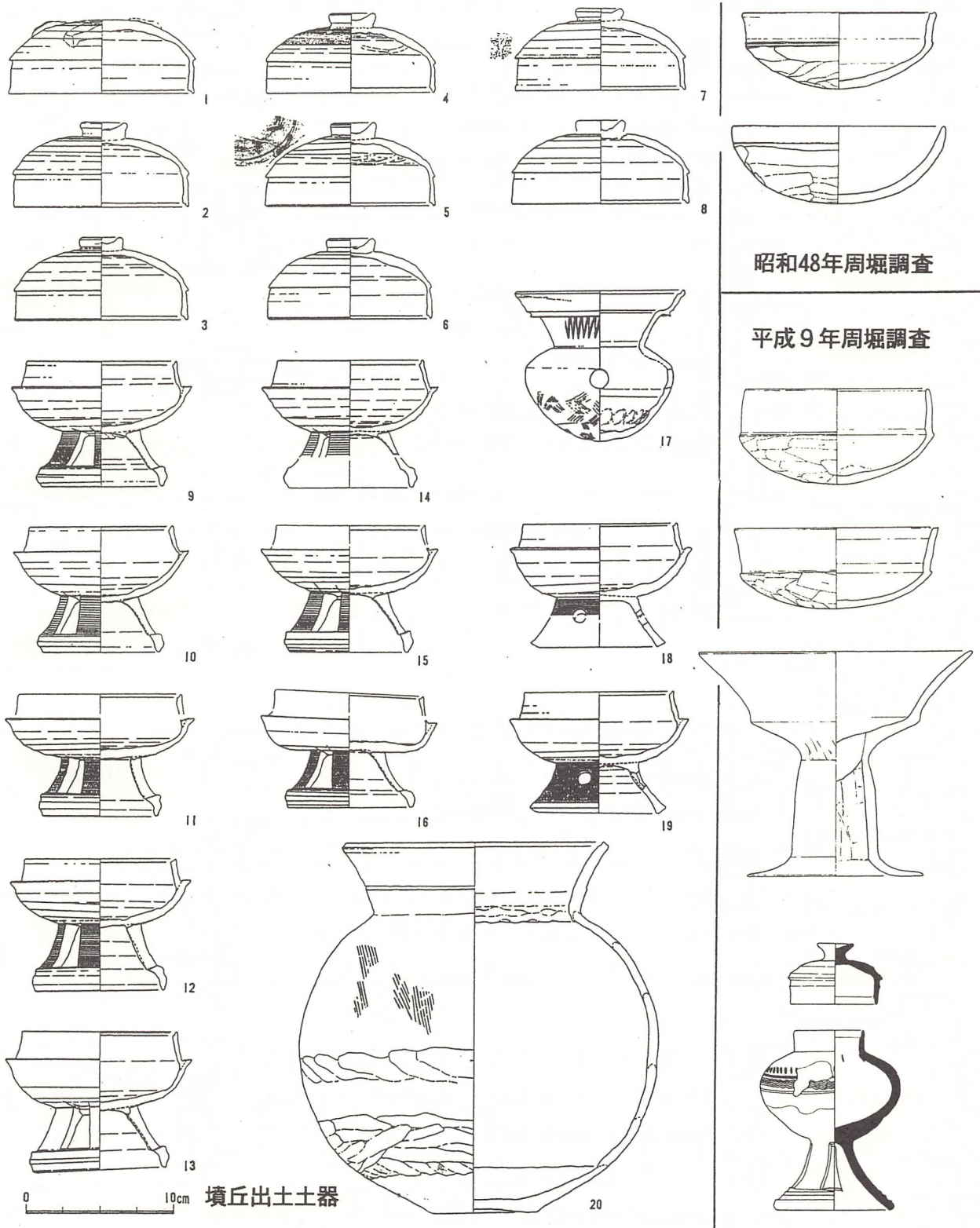
3 稲荷山古墳の出土品から見た年代

埼玉稲荷山古墳には、年代を考える「材料」となる遺物が数多く出土している（註31）。前章で見た研究の推移を踏まえて以下に出土品のいくつかからどのような年代が考えられるか試みてみたい。

(1) 土師器・須恵器

稲荷山古墳から出土した土器のうち、くびれ部付近の墳丘上から出土したとされている土器が20点ある。須恵器が19点（坏蓋1・有蓋高坏蓋7・有蓋高坏10・甕1）、土師器は甕1点である。須恵器有蓋高坏は短脚1段透かしの形式で作られ、坏部はやや深めで坏底部は丸いものが主体である。脚部はおおむね坏部と同じくらいの高さである。透孔は台形三方透かしのものが8点、円孔で三方透かしのものが2点である。脚部外面が横方向のカキ目になっているものが9点である。高坏蓋も天井が丸く、つまみはリング状で、やや立ち上がりの高い形態である。甕は断面ハート形に近い胴部に口径の大きな口縁が付けられ、頸部に振幅が大きくピッチの短いストロークの櫛描波状文、胴下半部に10本1単位の原体で付けられた平行タタキ目が残る。

有蓋高坏は、坏部が深い点と、脚部の調整にカキ目が多用されることなどはTK47型式の特徴としてよいものが多いが、脚が坏部の大きさに対して少々小さい。甕は胴部形態は非常に古い印象を受け、短めの頸部を含めて考えるとTK23型式に近いが、胴下半にタタキ目を残す点、胴部の孔の



第4図 稻荷山古墳出土土師器・須恵器 (1 : 4)

高さの部分に平行沈線も波状文もない点などは新しい特徴である。坏蓋も器高と天井部の高さ・丸さの関係はTK47型式段階のものと見ることができよう。

土師器壺は、やや上げ底風に作る平底で、ほぼ球形を呈する胴部を持つ。口縁は長く、途中に浅い段を付け、外反して立ち上がる。口唇部は内面につまみ出し気味に作り、外向きの面を持つ。全体的にナデやミガキがかけられたきれいな調整を施しているが、わずかにハケ目の痕跡を残す。浅い段や口唇部の面は通常は須恵器の影響による口縁部の作りと考えられるが、この手法がとられるのは5世紀後半から6世紀初頭、須恵器型式に相当させればTK208からTK47型式にかけての時期が主で、MT15型式期にも少量あり、それ以後はほとんどない。

この一群は、同じ時期のまとまりとすることはできるが、TK47型式の中で考えることはよいが、古い特徴を多く残しており、TK23型式期との重複も考慮すべき、古い段階ととらえておきたい。

なお、周堀からも須恵器模倣形態の土師器坏と、半球形の坏、比企地域に特有の、薄い器壁で外面に赤彩する土師器甕、須恵器甕口縁部片が出土しているが、ほぼ同じ時期に相当する資料と見ることができる。なお、本誌第11号で平成9年度に後円部造出しと前方部墳丘の間の部分の周堀内から出土した須恵器有蓋脚付短頸壺・蓋坏・甕など9点の須恵器を宮昌之氏が、本誌第13号で同じく平成9年度に内堀北東コーナー部付近からまとめて出土した土師器坏・高坏7点を西口正純氏が資料紹介しているが（註32）、須恵器有蓋脚付短頸壺は尾野善裕氏によって猿投窯Ⅱ期中段階と新段階の境界（TK47型式併行期）にあたとされている（後述）。土師器坏・高坏は5世紀末～6世紀初頭あたりに位置付けられるものであり、従来知られている資料とほぼ同時期と考えてよいであろう。

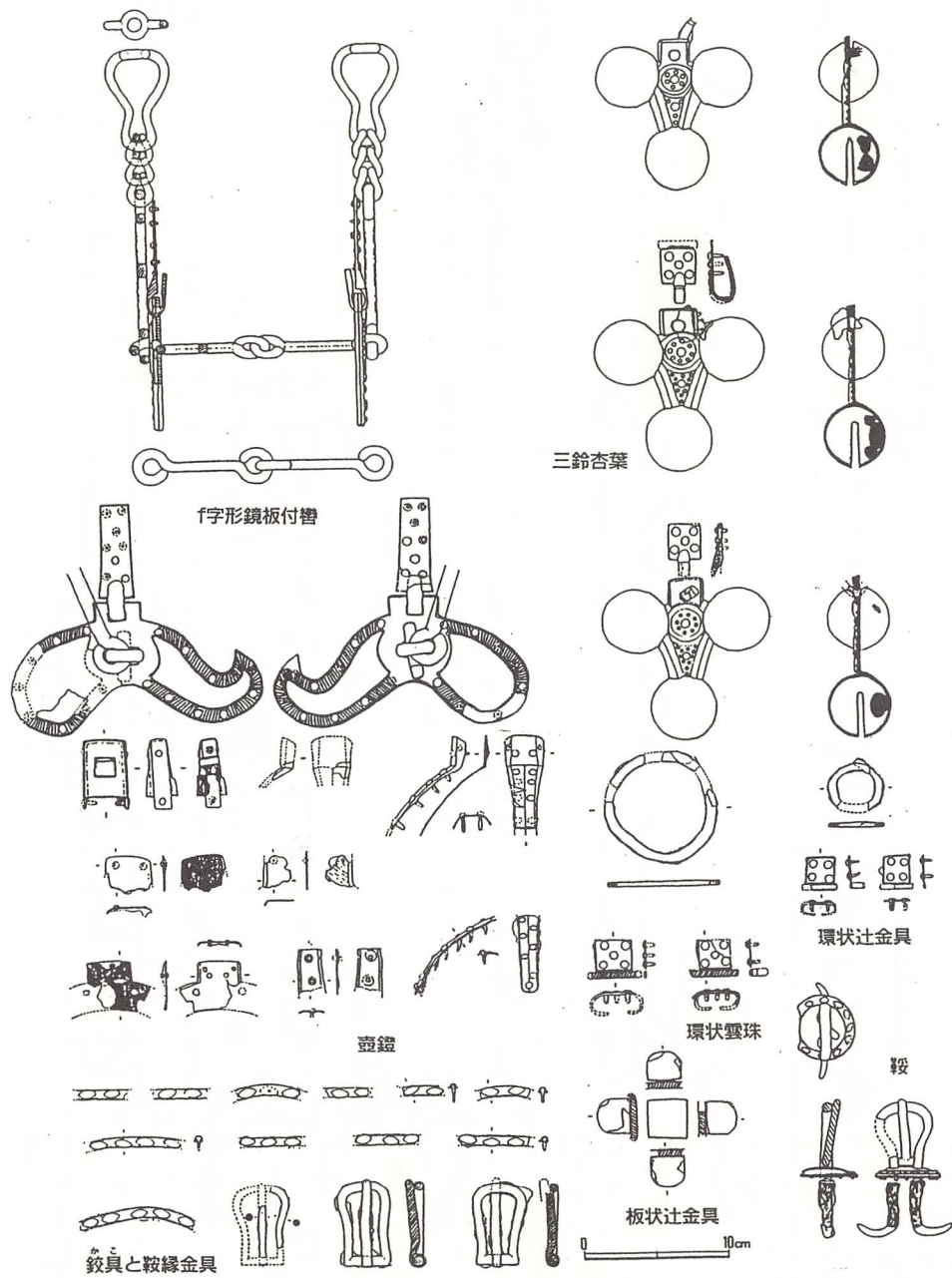
(2) 馬具

稲荷山古墳の礫塚からはほぼワン・セットとして組み合わされた馬具が出土している。ただし、これらのうちf字形鏡板付轡は古く、鈴杏葉は新しいとされ、轡は伝世品である、というのが通説であった。ここでは、宮代栄一氏の考察（註33）を参考に考えたい。

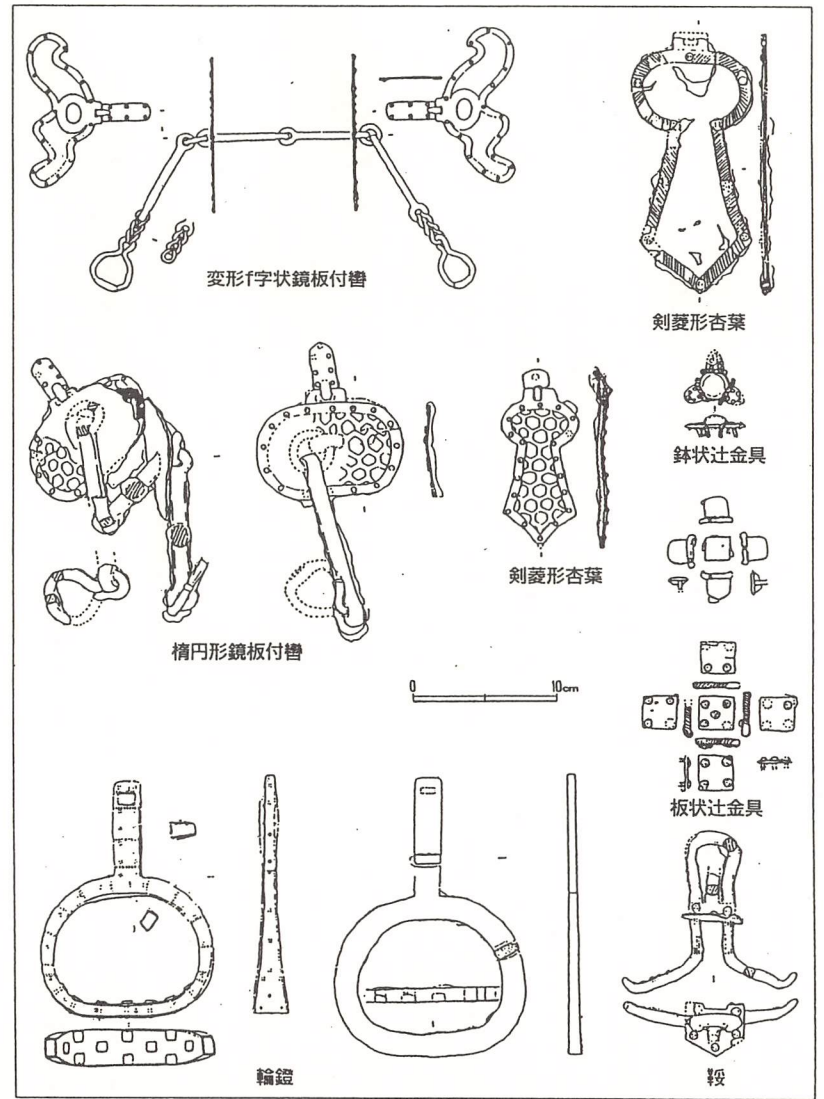
f字形鏡板付轡は伽耶製説のある優品である。鏡板は、鉄地金銅張の地板に鉄地銀張の刻み目入りの縁金を載せ、鉄地銀張の瓜実状の鋌を18個打って留めている。この構造を持つものの年代はTK23型式期とその直後とされている。縁金に打たれた鋌の数は年代が下るにつれて増加する傾向があるという。TK47型式期の東京都亀塚古墳例が鋌数21個であることから、この時期ないしそれ以前になるという。

辻金具は、宮代氏により「板状組合造辻金具」と呼ばれる型式のもので、鉄地金銅張である。方形金具1点と半円形金具4点及びひも状の責金具を組合せて繫に装着したと考えられている。責金具は方形金具と半円形金具の間に細い鉄製帯金に斜線列を刻み、銀を被せたものである。稲荷山古墳礫塚からは方形金具2点、半円形金具12点が出土したので、3組であったのであろう。面繫の交点を留めたもので、TK208型式期の福岡県勝浦12号墳からTK43型式期の奈良県新沢千塚178号墳までの段階で用いられたという。小型のものから大型化する傾向があるということで、稲荷山例はやや古い段階のTK208～MT15型式期にあたるという。

鐙は、吊り手金具、壺部の踏込部と上部を覆った金具、壺の鳩胸の中央を飾る金具などが確認さ



埼玉稻荷山古墳第1主体部出土馬具類 柳田1980を改変



玉田M3号墳出土馬具類 一部 趙ほか1982を改変

第5図 稻荷山古墳, 韓国・玉田M3号墳出土馬具比較図

れ、「木芯鉄板張杓子形壺鏡」に相当するという。壺部の穴と鏡鞆受けの穴が同一方向にあくこと、壺部上部の紋金具と鳩胸金具はいずれも壺下部まで達せず途中で終わることが特徴である。鳩胸金具を全面に伴う和歌山県大谷古墳例より新しく、これが完全に消失する熊本県大坊古墳例より古いため、TK47型式期～MT15型式期に相当する遺物と考えられるという。

鈴杏葉は三鈴杏葉で、上部の円形区画に(1+8)個、下部の三角形区画に(1+11)個の珠点を入れた珠文を描く。斎藤弘氏編年の「三方珠文系」・Ⅲ期の製品で三鈴杏葉の中では最も古式の一群に属するものである。斎藤氏は杉戸町目沼9号墳例と同時期とし、6世紀初頭とするが、前述した白石太一郎氏編年では目沼例に先行し、MT15型式(古)段階としてやや古く見ている。目沼9号墳からは6世紀初頭段階と考えてよい土師器壺が出土しており、対応する須恵器の時期をMT15型式相当とすることは認められてよいであろう。宮代氏はMT15型式以前とする。

鞍金具は、瓜実状の鉄地銀張鋌を打った縁金具の破片17点と、縁に同型の鉄地銀張鋌を打った鞍金具2点が出土している。鞍は輪金と脚を一体造りにし、2本の脚を鞍橋に打ち込んで貫通させたのちに左右に曲げて固定する。鞍については、鞍の構造が「輪金と脚を一体造りにするもの」が古く、「輪金と脚を別造りにするもの」が新しいとされており、前者はTK73型式期～MT15型式期、後者はMT15型式期以降であるという。稲荷山例のように装着方法が鞍橋に脚を打ち込んだのち、脚の先端を左右に曲げて留めるものは、佐賀県関行丸古墳、愛知県豊田大塚古墳、韓国玉田M3号墳などの例がある。共伴遺物から国内ではTK23型式～MT15型式期にあたるという。

宮代氏は、これらの馬具の組合せをTK47型式期のセットと考え、鈴杏葉だけを特に新しくする根拠はどこにもないという。しかし、年代幅ですべて最新期を考えた場合には、轡を除いてMT15型式期のセットと考えるべき可能性が残っていることになる。こう見た場合には、白石太一郎説に近い立場となる。

(3) その他

これ以外の副葬遺物では、①剣が少数で、直刀主体になる武器のセット、②「長頸鏃」と呼ばれる後期型式の鉄鏃の初期的形態のものが多く、③甲冑型式が挂甲に変わっていること、など後期初頭の特徴をよく示しているものが多い。これに対して、竜文透彫帯金具・画文帯環状乳神獸鏡などは、5世紀代の「中期後半」として考えやすい特徴ではある。しかし、一部の研究者には「辛亥年」=471年と考えて、5世紀後半～終末の時期と見られるものを「後期初頭」として取り扱おうとする見解もある。

4 鉄剣銘文発見20周年シンポジウムにおける各研究者の見解

本章では埼玉県教育委員会と大東文化大学エクステンションセンターのそれぞれのシンポジウムにおいて、稲荷山古墳の年代についていかなる見解の表明があったのかをまとめておきたい。

埼玉県教育委員会のシンポジウムでは橋本博文氏、大東文化大学のシンポジウムでは白石太一郎氏・坂本和俊氏・申敬澈氏から稲荷山古墳の年代に関して特に発言があった。以下に個別に取り上げたい。なお、申氏の見解については韓国研究者の見解として次章で取り上げる。

(1) 橋本博文氏の見解

橋本氏は、1980年代の古墳時代研究全体を踏まえて、稲荷山古墳の諸属性を関東を中心とした東国の中で位置付けるという報告を行った（註34）。年代に関しては、前方後円墳研究会の共通編年「8期」という編年の位置を是認し、墳丘の設計企画が大山古墳タイプで千葉県富津市内裏塚古墳群に深く関係すること、墳丘出土の須恵器がTK23型式に近い型式学的特徴をもつこと、平成9年度確認調査でくびれ部付近の周堀内から出土した須恵器有蓋脚付短頸壺は名古屋市猿投窯跡群の東山11号窯の型式（H-11）に近いものとした。また、群馬県地域で古墳の年代を検討する際に材料になってきた榛名山二ツ岳の火山灰FAが稲荷山古墳では未確認であるが、丸墓山古墳では墳丘構築基盤の旧地表面に堆積している事実から、丸墓山が稲荷山より新しいことを述べた。討論の中では471年説に立っていることを明言しているが、報告の末尾に「5世紀後半代から6世紀にかけての列島規模で、この東日本の中においても非常に重要な役割を果たした人物を埋葬した古墳」と結論づけておられるので、通説的立場にあることがわかる。

(2) 白石太一郎氏の見解

大東文化大学シンポジウムにおける白石氏の報告では、古墳時代の総論的な立場から稲荷山古墳を位置付けようという発言を行っている（註35）。ここの十数年の自らの論考に示されている見解をまとめているため、新見解の提示はなかった。全国の主要地域及び関東全域の大型古墳の動向を整理した結果、5世紀後半に非常に大きな変化があったことを確認し、稲荷山古墳の出現を契機に埼玉古墳群が5世紀後半に突然形成されることは特異なことではなく、関東全域の動向から理解できることを述べる。次に、稲荷山古墳の礫槨の年代に言及する。くびれ部墳丘出土の須恵器をTK47型式の（古）段階とし、古墳の中心的な被葬者の葬送儀礼に用いられた須恵器群とする（年代は5世紀第4四半期）。礫槨出土馬具については、轡は古く、5世紀後半に遡るものであるが、三鈴杏葉は須恵器MT15型式まで下るとする。金錯銘鉄剣は礫槨被葬者が最も活躍していた時期に入手した、あるいは製作させたもので、礫槨の年代は「5世紀末ないし6世紀初頭頃」とする。これは1997年論文とまったく見解が変わっていない。

(3) 坂本和俊氏の見解

坂本氏は以前から埼玉古墳群に大きな関心を寄せており、埼玉古墳群を主題とする論文も数回発表されている。大東文化大学のシンポジウムでは、かねてから持論である埼玉古墳群被葬者の上総地域出自説を中心にすえて議論を進めている（註36）。また、報告部分ではあまり詳しく古墳年代論を追及しておらず、画文帯環状乳神獸鏡の同型鏡（文様要素を共有する鏡式を含む）を出土する古墳どうしの関係や、房総地域や群馬地域の古墳との比較、「ヲワケ臣」や武蔵国造をめぐる古代史論と考古資料解釈の援用が主体になっているため、ここでは年代論に関係する部分だけ触れることにする。①まず、武蔵地域の古墳築造の動向を概観する。児玉郡周辺では「共通編年」1～2期に前方後方墳が出現し、その後大型円墳・中型前方後円墳の築造が続く。東松山市周辺では、1～3期に前方後方墳9基が造られた後、帆立貝形古墳・大型円墳・前方後円墳の築造が続く。多摩川流域では2～4期に大型前方後円墳2基が造られた後、規模は縮小するが前方後円墳の築造が続く。行田市周辺では7期までは見るべき古墳がないのに、8期にとやま古墳・稲荷山古墳が造られた後、10期まで大型前方後円墳の築造が続く。埼玉古墳群の形成を児玉・東松山・多摩川のどれかの勢力

が進出した結果とも見られやすいが、3地域には盛衰にズレがある。したがって、古墳の築造と武蔵国造の争乱を直接結びつける説を採らない。②丸墓山古墳はF Aの層位から二子山古墳より新しく、埴輪などから「共通編年」9期の築造になる。前方後円墳にならなかったのは傍系であるからであった。武蔵国造の争乱記事と年代が一致し、この事件は埼玉古墳群を営んだ人たちの間で起こったと考えられる。③稲荷山古墳の埋葬施設は、礫槨が中軸線から外れる。粘土槨は中軸線と直交するが、やや中心から外れる。2基とも墳頂部の浅いところから検出された。このことから後円部の中心付近にもう一人葬られていると推定される。括れ部出土の須恵器がTK47型式で、円筒埴輪は横ハケの残存するものでTK23型式の初期段階となり、TK23型式・TK47型式の須恵器を出土した鎧塚古墳より古い。鎧塚古墳では、周溝の底近くからF Aが検出されているが、稲荷山古墳の周堀にもF Aと思われる白色粘土層があるが、堀の底部からはだいぶ離れている。稲荷山古墳に埴輪が樹立された時期がTK23型式初期ということになれば、粘土槨の検出面・鉄鏃の形態・馬具の型式などから粘土槨に対応させることは適切でなく、第3の埋葬施設が存在するのは確実であろう。

また、討論部分で、④須恵器に暦年代を与えるのに稲荷山鉄剣銘文を使用するのは本当はよくない。和歌山県隅田八幡宮蔵人物画像鏡銘文の「斯麻」を百濟・武寧王とし、「癸未年」を503年とする。この鏡の同型鏡はTK47型式期の古墳に埋葬されている例が多いため、TK47型式期より古いかこの時期に503年が該当する。TK47型式期の上限を500年前後とする。礫槨の時期をTK47型式期と考える。白石氏は三鈴杏葉の出現をMT15型式とするが、F Aが周溝に堆積し、MT15型式期より古い時期に築造された群馬県白藤P-6号墳に三鈴杏葉を表現する馬形埴輪があり、F A下の近戸4号墳にもやや新しい三鈴杏葉が出土している。この2点から、三鈴杏葉の出現はTK47型式期に遡る。⑤申敬澈氏の「辛亥年」=531年説に対しては、須恵器編年の年代観を議論する。TK209型式からTK217型式への移行期は、大阪府狭山池樋管の年輪年代616年、「戊辰年(608年)」銘大刀を出土した兵庫県箕谷2号墳出土須恵器がTK209型式であることから、630年頃となる。鉄剣製作から副葬まで約30年見積もると、TK47型式～TK217型式間の期間は531年説に立てば約70年間で6型式あるから1型式平均12年となり、1軒の堅穴住居跡から2型式の須恵器が出土する場合は多いはずだが、そうした現象はない。礫槨被葬者=ヲワケ臣説の場合でも、製作→副葬に10年程度経過とすればTK47型式～TK217型式間の期間は約90年、1型式平均15年となるが、それでも堅穴住居耐用年数より短く、矛盾がある。また、大阪府今城塚古墳は継体天皇(没年531年)の墓と考えられるが、MT15型式期の円筒埴輪が樹立されていた。これを継体陵とする通説を否定しないと「辛亥年」=531年説は成立しない。結果、「辛亥年」=471年、鉄剣賜与説をとり、TK47型式:500～520年、MT15型式:520～535年と見ている。百濟・武寧王陵と大阪府高井田山古墳の火熨斗の類似性については、高井田山古墳の須恵器がTK23型式～TK47型式で500年前後、武寧王陵の王埋葬525年という時間差の問題となり、あまり申説との矛盾を生じない、とする。坂本氏は、個別遺物や古墳の属性の分析を進めながら、結果的に白石氏の見解より須恵器1型式分年代を繰り下げて、約20年ずつ新しい年代観を示している。

橋本氏・白石氏の考え方は現状の通説の立場であり、支持者も多い。私見もこの立場に近い。これに対して、坂本氏は田辺昭三氏の『須恵器大成』時点の年代観に近い立場に立っている。先に触

れた増田逸朗氏の最終見解は、坂本説とほぼ同じ路線であり、同じグループで研究を続けていたことでもあるので、説の共有と見てよいかもしれない。

5 最近の古墳年代論について

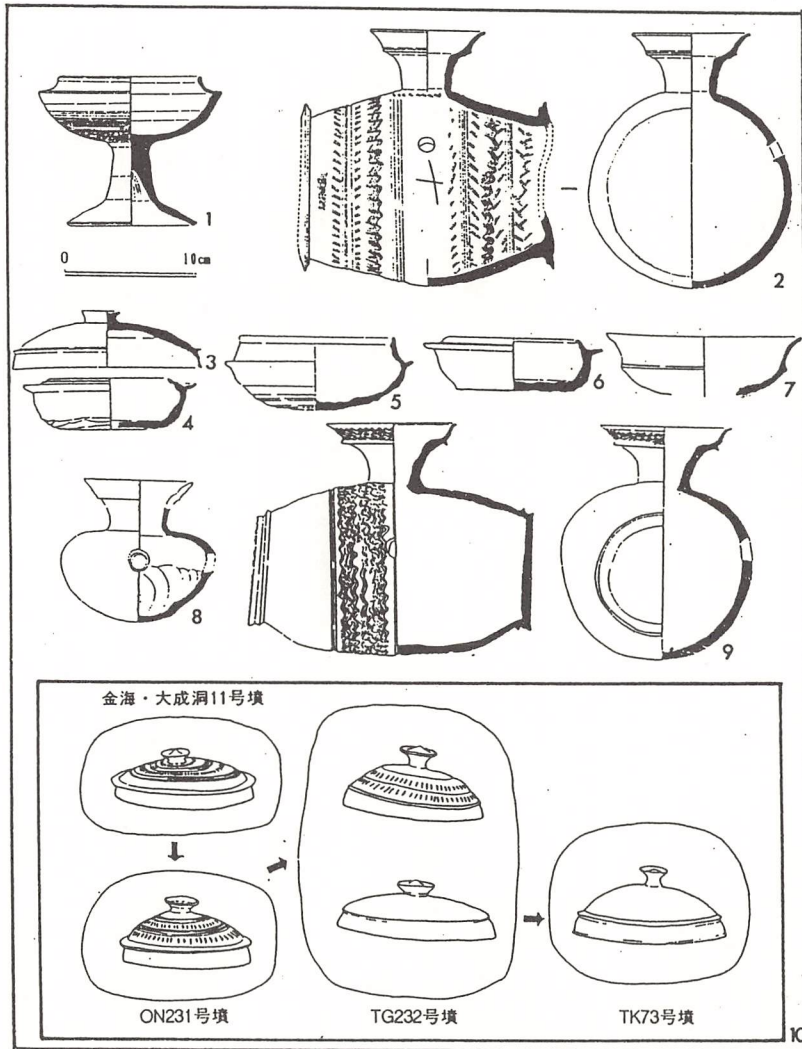
この章では1990年代に現われ、今後問題になりそうな二つの年代論を取り上げ、論評を加えることにする。

(1) 韓国三国時代古墳研究者の年代論

近年、韓国においても日本と同様に多くの遺跡を各種開発の事前調査として発掘調査するようになった。また、韓国国内の主要大学に設置されている考古学講座がようやく充実してきた。そのために三韓・三国時代の遺跡が各地で相当数調査されるようになるとともに、この時代を研究する考古学研究者が数多く輩出されることになった。したがって、三国時代の各種遺跡・遺物の研究が進展し、ほぼ同時代に相当する日本の古墳時代研究との比較が課題となりつつある。

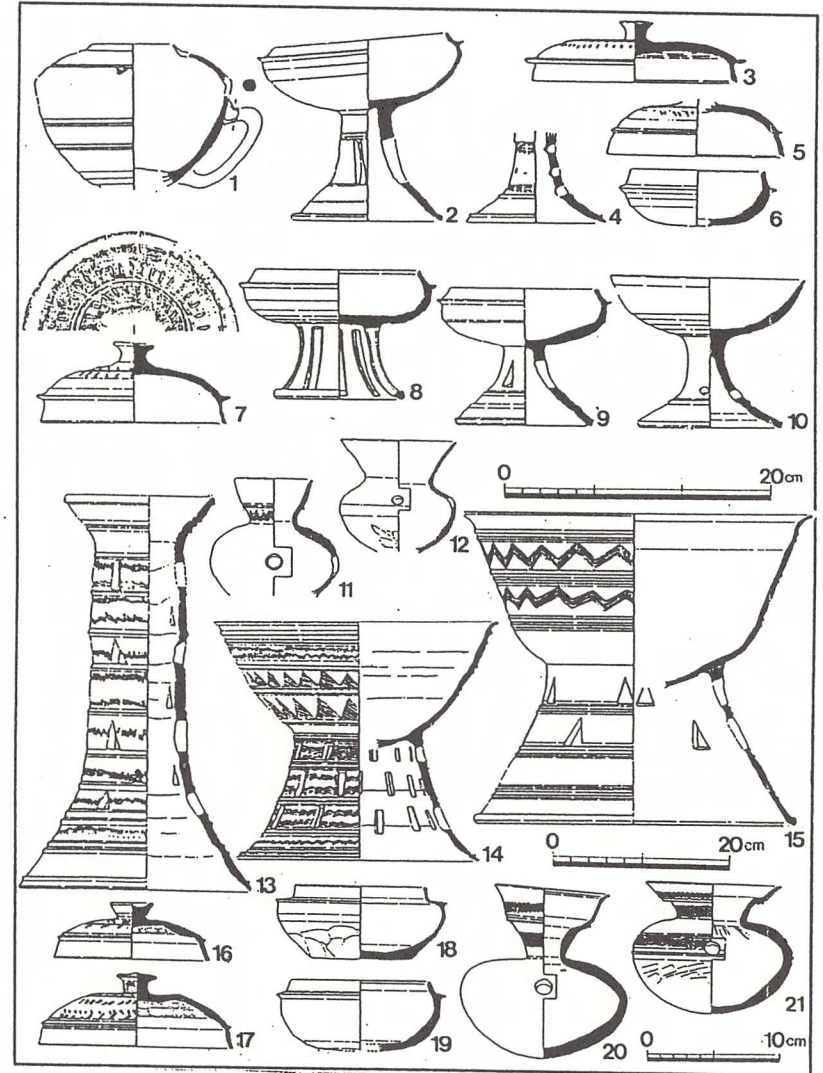
韓国の三国時代古墳研究者の、ある立場を代表する人物として取り上げなければならないのが、申敬澈氏・金斗喆氏である。申氏は主に伽耶地域の陶質土器、金氏は伽耶地域の馬具について研究を積み重ねている。申氏の業績としては先に触れた大東文化大学エクステンション・センターのシンポジウムの報告（註37）を取り上げ、金氏は1996年の九州考古学会・嶺南考古学会第2回合同考古学大会報告（註38）を取り上げる。もちろん、両氏ともそこに至るまでに多くの論考を発表しているが、問題点が最も端的に示されているので、それらに言及することにしたい。

まず、申氏について触れる。1980年代から伽耶系陶質土器・馬具・甲冑の編年について研究を重ねており、大東文化大学のシンポジウム以前から自らが調査した韓国・金海大成洞古墳群の調査成果を中心に金官伽耶滅亡期前後の歴史過程と遺物編年観の問題を精力的にまとめている。ただし、近年はこの問題についての議論がほぼ固定化している。そして、その主張は次のとおりである。①大成洞古墳群は高句麗広開土王碑文第二面庚子年（400年）条に記述された高句麗の南征と関係して、首長墓築造が断絶しており、金官伽耶の急速な没落を端的に示している。この頃、金官伽耶中枢部の洛東江下流域の陶質土器も伽耶系から新羅系に交替する。②最近確認された日本の初期須恵器は岸和田市久米田古墳群の方墳（持ノ木古墳）→大庭寺遺跡TG232号窯→野々井遺跡ON231号窯→TK73号窯の順序と考えられるが、久米田方墳出土土器は大成洞古墳群最後の首長墓である7号墳・11号墳の陶質土器と製作手法が類似し、有蓋高坏の蓋上面に施文される櫛描列点文の特徴が共通である。しかも台付把手付直口壺はこの時期限定の洛東江下流域特有の土器で、日本での出土例も増加しているので、須恵器生産開始年代の手がかりになる。③初期須恵器と伽耶系陶質土器の相互比較のためには、東萊福泉洞古墳群の陶質土器編年を参考にする必要がある。大成洞1・7・11号墳と同時期と考えられるのは福泉洞25号墳・26号墳で、それ以後は21・22号墳→8・9号墳→10・11号墳となる。TG232号窯の土器は福泉洞10・11号墳の土器と、器台受部が直線的に開くこと、山字形の直線的な波状集線文出現で酷似するため、21・22号墳、8・9号墳の2段階分が空白となる。④①を根拠に大成洞1・7・11号墳—福泉洞25・26号墳段階を420年代とすれば、各段階の年代幅を10年間として、福泉洞10・11号墳段階は450年代、8・9号墳段階と同じだったとしても440



1-2. ON231號窯, 3-9. TK73號窯, 10. 初期須恵器蓋の變遷(西口陽一氏の見解)

【圖 5】初期須恵器 (縮尺: 1-9 約 1/5)



1-6. 久米田古墳群方墳, 7-15. TG232號窯, 16-21. ON231號窯

【圖 4】初期須恵器 (縮尺: 1-12 約 1/5, 13-15 約 1/10, 16-21 約 1/5)

第 6 図 申敬澈氏の初期須恵器変遷観参考図

年代になる。これがT G 232号窯の時期に相当するのでT K 73型式は460年代となり、稲荷山古墳礫榔（MT 15型式相当）を471年として推定した年代より約60年新しくなる、とする。そして、稲荷山古墳礫榔の年代と鉄剣の関係について、「辛亥年」が531年になるか、鉄剣が50～60年伝世されたとし、「辛亥年」=531年説の可能性が高いと考えている。さらに、この年代観をとることを、初期須恵器に洛東江下流域・西部慶南・全羅南道方面にかけての広域圏の陶質土器の影響があることと、金官伽耶と日本の政治的関係、5世紀後半以降の榮山江流域の前方後円墳の出現、などの歴史事象の解釈に結びつけている。

次に、金氏の場合は、①日本の初期馬具のうち新開1号墳・七観古墳の木芯鉄板張輪鐙は北燕・馮素弗墓の鐙と類似するため双方が5世紀前半となる、という白石説に対して、この両者の間に伽耶前期の鐙が1型式介在しており、新開1号墳例は韓国・東萊福泉洞10号墳（5世紀第2四半期末）と同時期か新しく、七観古墳例はさらに年代の下る型式であるため、新開・七観とも5世紀第3四半期前半とする。②稲荷山古墳の馬具については、三鈴杏葉は初期の劍菱形杏葉に比べ、2段階は後出する型式であるため、f字形鏡板付轡が50～60年伝世したとする小野山節説を参考に一定期間の伝世があると考え、6世紀第2四半期後半であるとする。この年代を導くために、前述の申敬澈氏の初期須恵器と伽耶系陶質土器の関係論から位置付けられたT K 73型式=5世紀後半説に全面的に依拠している。なお、稲荷山古墳の馬具と類似することが宮代氏によって指摘されている韓国・陝川玉田M 3号墳の馬具は5世紀第4四半期後半としており、結果的にはこの古墳に限っては金氏も宮代氏もほぼ同じ年代と見ていることになり、日韓の馬具編年を考える上で鍵になる資料と考えるべきであろう。

(2) 猿投窯跡群産須恵器と消費地遺跡の年代から見た問題

古墳時代から奈良時代にかけての年代論に一石を投じたと言えるのが、尾野善裕氏による愛知県猿投窯跡群出土須恵器の編年の見直しによる新年代論（註39）であろう。

尾野氏の立論は、7世紀初頭前後の消費地遺跡（宮殿跡・寺院跡）出土須恵器の今日的な編年の位置の再検討および韓国における一部の陶質土器や金属器の年代論から旧来の「田辺編年」の年代論を見直し、T K 73型式を480年頃より少し前、T K 43型式を600年頃以後に下げることが最大の特徴としている。尾野氏の場合は、自ら分析の主たる対象にしている猿投窯跡群出土の須恵器編年と大阪府陶邑窯跡群の「田辺編年」を詳細に対比し、猿投窯系Ⅱ期古段階にT K 216～T K 208型式、Ⅱ期中段階にT K 23型式、Ⅱ期新段階にMT 15型式が併行すると考え、T K 47型式についてはⅡ期中段階と新段階の過渡期に位置づけるが、地方窯においてはT K 47型式の要素がMT 15型式併行期に残存する可能性があるとする。年代決定の根拠としては百濟武寧王陵（王没525年、王妃没529年）の出土品を軸に考える。①心葉形垂飾付耳飾は江田船山古墳例に類似する。船山古墳出土須恵器のうち明治6年出土の蓋坏は中村浩編年のⅠ型式1段階（T K 73型式）、提瓶はⅡ型式1段階（MT 15型式とされていたものを、最近調査されたT K 13号窯（T K 216型式併行）出土資料に提瓶が認められることから蓋坏・提瓶の双方ともT K 216～T K 208型式相当、昭和60年度調査で周堀から出土した有蓋高坏はT K 23型式に比定できる。船山古墳全体でT K 216～T K 23型式、即ち猿投窯系Ⅱ期古～中段階併行である。②青銅製火熨斗は大阪府高井田山古墳例が類似する。横穴式石室の玄室内

から出土した須恵器無蓋高坏・有蓋高坏・甗はT K23型式、猿投窯系Ⅱ期中段階併行とする。③「宜子孫」銘獣帯鏡は群馬県綿貫観音山古墳に同型鏡がある。しかし、綿貫観音山古墳には中国・北齊の庫狄迴洛墓（562年没）出土の金銅製水瓶に酷似する銅製水瓶があり、法隆寺献納物中の青銅製水瓶にも類似品があることより古墳造営は6世紀後半を遡らないから、鏡は伝世。須恵器はT K43型式、猿投窯系Ⅲ期中段階併行期とする。これらから江田船山古墳・高井田山古墳は猿投窯系Ⅱ期中段階併行の須恵器と武寧王陵出土品類似品が伴うため、Ⅱ期中段階に520年台が含まれている可能性が高いとする。

また、MT15型式・猿投窯系Ⅱ期新段階併行の須恵器蓋坏が出土した佐賀県島田塚古墳の銅鏡は中国南北朝期の陶磁碗で540～570年代台に集中するものに酷似するという。西弘海氏の飛鳥時代土器編年のうち「飛鳥Ⅰ」の基準資料である小墾田宮推定地の溝跡S D050出土土器群の須恵器が、山田寺下層（641年以前）出土土器群との比較で、蓋坏の口径が大きいことから先行するものとし、土師器坏Cの比較でかなり類似することから、先行するとしても極端に古くないと考える。小墾田宮推定地S D050出土須恵器はMT85号窯（猿投窯系Ⅲ期古～中段階の過渡期に併行）出土須恵器に近似するとし、これらを6世紀末～7世紀初頭と考えた。

この結果、尾野氏の猿投窯系須恵器編年の年代は、Ⅰ段階30年とし、Ⅱ期中段階:510～540年頃、Ⅱ期新段階:540～570年頃、Ⅲ期古段階:570～600年頃、Ⅲ期中段階:600～630年頃、というように与えられた。

尾野氏の新年代論は結果的には約50年の年代の下降ということになり、白石氏らが須恵器生産開始5世紀初頭説をとるのに対し、5世紀半ばに須恵器生産開始という説となり、T K47型式・MT15型式の年代に関わる稲荷山古墳の「辛亥年」を531年として把握しようとすることになる。平成9年度調査で出土した須恵器有蓋脚付短頸壺は「猿投窯系Ⅱ期新段階か遡ってもⅡ期中段階との過渡期」とし、「おおよそ540年台を前後する時期」と考えられる、とした。

つい最近も尾野氏は新たな論考を発表し、自説の補強を図っている（註40）。批判点についての反論として、①飛鳥寺下層（西回廊基壇・南石敷広場）出土須恵器がT K209型式であり、T K43型式7世紀前半説は成立しない、という批判に対しては、飛鳥寺下層の土器にはT K43型式・MT85号窯の須恵器にも類似度の高いものがあり、MT85号窯:飛鳥寺創建直前、T K43型式:飛鳥寺創建直後の6世紀最末～7世紀初頭に位置付ける年代観であれば十分に成立の余地がある、とした。②平城宮下層の自然流路S D6030出土木製品の年輪年代412年と出土須恵器のT K73型式が対応するため、T K73型式を480年頃以前とする年代観は成立しないという批判に対しては、S D6030は自然流路であるため長期間開口していた可能性がある上、木製品と須恵器は別地点であるため、「同時性を論ずる上での不安要素」とした。③暦年代推定材料が乏しいという批判に対しては、「元々5・6世紀の実年代論自体に根拠が乏しい」とし、「現在の通説的な考え方よりも実年代が下降する可能性があること」「5・6世紀実年代論の基盤が非常に脆弱であり、そうした基盤の上に固定的な歴史像を構築することへの危惧」を改めて指摘する。そして、新たな暦年代推定資料として、①韓国忠清南道の公州（熊津）に百済の都が置かれていた時期（熊津時代、475～538年）の王族層の喪葬・祭礼に関係する遺跡である艇止山遺跡出土陶質土器の蓋坏・無蓋高坏が中村編年Ⅰ型式2～3

段階相当（田辺編年T K 216～208型式）のT G 207号窯に類品があるという。②百済武寧王陵墳丘裾部出土無蓋高坏がT K 13号窯（T K 216型式相当）に類似するが、武寧王陵例の方が脚が低く、やや新しいとしてT K 208～T K 23型式とみることもできる。ここからT K 216型式～T K 23型式を百済熊津時代475～538年頃と考え、これとほぼ並行関係にある猿投窯系Ⅱ期古段階～中段階の上限を465～475年、下限を525～535年頃と考えているので大きな矛盾はない、とする。

そして、初期須恵器のうち、T K 73型式が伽耶系、T K 216型式以降が馬韓・百済系という器形転換があったとする仮説と百済関係遺跡出土土器と須恵器の類似、熊津時代の百済と日本の関係が深いことを力説した上で、①『日本書紀』雄略7年条（463年）の「新漢陶部高貴」の渡来記事がこのT K 73型式からT K 216・T K 208型式への転換に符合、②蘇我氏の祖と推定される百済官人の木満致の来日時期を475～476年頃とし、同じ頃高句麗の百済首都漢城占領に伴い、百済から日本への渡来人が多数いた可能性があること、③七支刀銘文解釈の宮崎市定氏の説から考えられる468年前後の百済と日本の深い交流から、5世紀後半の百済系渡来人来日の可能性と日本の須恵器生産変容の妥当性を述べる。

稲荷山古墳出土の猿投窯産須恵器・有蓋脚付短頸壺を猿投窯系Ⅱ期中段階～新段階の境界頃もしくはそれよりやや新しいとする前稿の説は維持するものの、その時期の年代は525～535年と少し遡らせ、木槨（粘土槨のこと）・礫槨のいずれに伴うものか詳らかではないが、もし木槨に伴うものなら、それより新しい礫槨の構築は525～535年頃よりも降りることになり、銘文鉄剣が造られてから副葬されるまでの間に若干の時間差を考慮することができる、とした。稲荷山古墳鉄剣銘文の解釈として、「獲加多支婁」を欽明天皇と考え、「欽明即位直後に、その即位を支援した東国の豪族『乎獲居臣』が自らの功績を顕示しようとしたもの」と考え、礫槨には「乎獲居臣」本人が埋葬されている、とする。

細かな論証は本稿では省略し、後日再論するつもりであるが、これらに対する私見を述べておきたい。韓国の年代論にせよ、尾野氏らの年代論にせよ、日本においては7世紀後半～8世紀代の土器編年が全国的にはほぼ確定しつつある状況との対峙が十分とは言えない。奈良県地域に限って言えば、雷丘東方遺跡の推定「蘇我蝦夷邸宅跡」出土土器群→水落遺跡の「漏刻」遺構出土土器群→大官大寺下層出土土器群→平城宮「過所木簡」共伴土器群という変化が、この時期については信用度が高いとされる『日本書紀』の記事や木簡からも年代順としての根拠を与えることができる上、ほぼ「田辺編年」のT K 217型式（新）～T K 46・48型式あたりの変化として見ることができ、これらが7世紀後半代～8世紀初頭で固まると考えるならば、それより古くなりそうな一群にも杯Gを共伴する資料が坂田寺・法隆寺・川原寺下層に見つかり、かつて推古天皇の小墾田宮の推定地とされていた「古宮土壇」周辺地区の資料を7世紀初頭に限定される一群、すなわち過去に提唱された「飛鳥Ⅰ」と見ることは無理でも、増田一裕氏が指摘するように（註41）、6世紀後半～7世紀中葉を幅広くカバーする資料であることは変わらない。飛鳥寺下層の西回廊基壇・南石敷広場にあるT K 209型式相当の須恵器坏は平底化し、蓋受け部も下方により湾曲する形態に変わっており、M T 85号窯・T K 43型式段階と同じと考えるより、宇治市隼上り窯跡の資料など明らかに7世紀代と考える資料に近い。6世紀終末期にT K 209型式の上限が入ってくることはこれらの点からも疑いえない。

い。

また、日本の古墳の編年に関する部分で考えても、列島の主要な地域における前方後円墳のほとんどが築造の終焉を迎える時期をより新しく見たとしても600年を大きく下ることがないという現状の通説は疑えない。したがって、埼玉古墳群における大型古墳築造の推移を考えた場合、稲荷山古墳の鉄剣銘文の「辛亥年」を531年と考え、ほぼその時期に稲荷山古墳が築造されたと見ても、そこから70～80年程度の時間で、墳長100mレベルの「国造」級首長墓クラスの前方後円墳が5～6基も築造されると考えることは1基築造ごとのスプリット・タイムの平均がわずかに11～16年となって、ありえないことではないけれどもかなり無理があることは確かである。埼玉古墳群に限らず、前期後半あるいは中期から築造が始まる各地の「国造」・「県主」級首長墓クラスの古墳群の場合、6～7代にわたると見られる継起的築造が想定できるものがかなり見つかるが、常識的には5世紀半ば前後～7世紀初頭の150年前後の期間内の築造と見られることが多い。この場合には1基築造ごとのスプリット・タイムは20～25年となり、ほぼ1基＝1世代という関係で見られることになり、無理なく考えることができる。これを干支一運短く見ると、90年となり12～15年のスプリット・タイムしかなく、かなり無理がある。韓国年代論・尾野新年代論に即して古墳時代の後半期を考えると、こんな無理な状況を想定せざるをえなくなる。

それゆえ、本稿では稲荷山の「辛亥年」＝471年説で考えた方が、古墳時代遺物・遺構の編年研究をより自然な形で無理なく理解できる、と結論しておきたいのである。

しかし、531年説にまったく成立の余地がないわけではない。最後に「531年説成立の条件」を指摘しておこう。

第1に、古墳時代から奈良時代に関する日本考古学の認識を大きくパラダイム・チェンジさせることである。具体的には、現在ほぼ完成に近づきつつある古墳の編年、古代寺院の編年をすべて約半世紀分の下方修正を行い、それでも矛盾しないように日本古代史の理解を構築しなおすことである。これは、現状の尾野氏の構想をすべて認めたとしても、まだ、すべての金属器類の編年の修正に向かえるのかどうかという大きな困難に直面するはずである。

第2に、須恵器編年自体の構造をもっと多面的に鍛え直すべきである。このように考えるのは私だけではないと思うが、須恵器編年とは本来生産地編年と消費地編年の双方が完備されることが求められるべきであり、窯跡の調査が進展する以前に研究の重点であった古墳を主体とした編年、集落跡・宮殿跡・寺院跡を中心とした生活遺構編年の三者が三位一体となるべきである。残念ながら単独の研究者でこれらのすべてを構築した者はいない。現状では須恵器研究者の大半が「窯式」と言われる生産地編年重視の立場に立っているためであるが、かえって型式観に矛盾が生じている場合が少なくない。古墳に副葬ないし供献された土器にも必ず特定の型式的まとまりが観察される。したがって、稲荷山古墳の墳丘出土一括土器群はたとえば「稲荷山式」などとして一つの型式として取り扱うなどの手続を踏むべきであろう。

なお、韓国においては残念ながら窯跡の調査が遅れており、三国時代陶質土器編年＝古墳編年という形になっている。そういう意味でいえば、古墳群の年代を『三国史記』や高句麗広開土王碑文の記述から推定し、それに陶質土器の編年を当てはめる方法をとっているように見受けられる。こ

の方法自体は考古学と古代史学の組合せとなっており、本来それぞれの考証が必要なものを安易につなぎ合わせている、つまり「木に竹をついでいる」という批判をまぬがれるものではない。この点に関して言えば、日本では大型古墳・古墳群の被葬者が誰であるのか特定することがむずかしい。それは、『古事記』『日本書紀』の記述と特定の古墳・古墳群がストレートに結びつけることができないからである。これと同様なことは当然『三国史記』や高句麗広開土王碑文の記述と韓国三国時代の古墳群の被葬者をストレートに結びつけることができるのか、という疑問を禁じえない。埼玉古墳群に関しても過去『日本書紀』安閑紀元年条に記述される武蔵国造笠原直使主と同族小杵の紛争に関連するとされてきたが、そもそも笠原直というウジ族が実在したかどうかさえわからない。それゆえ現状ではこの伝承を正面から取り扱おうとする研究者も少ないのである。

5 おわりに—稲荷山古墳の築造年代決定のために—

以上、とりとめもなく書いてきたが、稲荷山古墳が築造された暦年代を推定する若干の作業を行い、さらにこれまでの研究の流れを概観した結果、「471年説有利」という当たり前の結論を導くことになったが、531年説を排除しようというつもりはない。今後の各地の資料の増加から状況が変化する可能性もあるからである。

現在私見として維持している考え方だけまとめておくと、

- ①稲荷山古墳から出土した多くの遺物のうち、年代を特定することに深く関与するのは、墳丘出土須恵器が大阪陶器窯型式のTK47型式古相併行期及び愛知猿投窯型式のH-11型式併行期であること、馬具のうちf字形鏡板付轡はTK47型式併行期で伽耶地域の製品の可能性が高いこと、鈴杏葉をはじめ馬具の大半はMT15型式併行期となる可能性があること。
- ②金錯銘鉄剣の「辛亥年」は471年、「獲加多支鹵大王」は『古事記』『日本書紀』のオオハツセノワカタケル（雄略天皇）、『宋書』倭国伝の「倭王武」、という通説的な読み方に従う。
- ③礫塚は最後に葬られた被葬者のための埋葬施設で、古墳造営に最初にかかわった人物のための施設ではない。そのため、古墳出土遺物のうち、最古の段階の遺物と最新段階の遺物の間には20～25年近い時間差を見積もる必要がある。稲荷山古墳を新しい時期に見ようとする考え方の原因がここにある。

ということになる。今後の年代論の検討のために提示したつもりなので、いつまでもこの考え方のすべてを維持するつもりはないが、当面の考え方はここに示した。「覚書」とした所以である。

本稿は、平成13年11月3日に当館が実施した、第36回さきたまアカデミア「稲荷山古墳研究—稲荷山古墳の築造年代の謎を探る—」で講義した内容を基礎に書き下ろしたものである。

成稿にあたって、須恵器の年代に関して酒井清治氏にご教示を得た。深謝したい。

註1 埼玉県立さきたま資料館 1998 『シンポジウム ここまでわかった！稲荷山古墳—鉄剣銘文発見20年の成果—』（シンポジウム資料）

大東文化大学エクステンションセンター 1998 『稲荷山古墳の鉄剣研究20年の成果と課題』

115文字の銘文が語る古代東国と大和政権をあらためて考える』 大東文化大学オープンカレッジ開講5周年記念公開講演シンポジウム資料

なお、大東文化大学のシンポジウムについてはすでに記録集を中心とした図書として下記のものが刊行されており、埼玉県教育委員会のシンポジウムについては本誌に記録集が収録されている。

上田正昭・大塚初重監修／金井塚良一編 2001 『稻荷山古墳の鉄剣を見直す』 学生社

狩野久他 1999 「シンポジウム『ここまでわかった！稲荷山古墳』—鉄剣銘文発見20年の成果・記録集—」『調査研究報告』第12号 埼玉県立さきたま資料館

註2 岸俊男・狩野久・田中稔 1979 『稻荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』 埼玉県教育委員会

註3 「辛亥の変」については、最近の古代史学界では、①欽明天皇が外交権を掌握した時に、まだ存命中のはずの安閑天皇とその皇子が死んだという誤報を流した、という意図的誤報説、②欽明と安閑の争いがある、安閑は死んでしまったが、欽明の勝利を伝えた情報が安閑の皇子まで死んだことになってしまったという、実質政変説などの議論がある。

註4 岡正雄・八幡一郎・江上波夫・石田英一郎 1949 「対談と討論 日本民族=文化の源流と国家の形成」『民族学研究』第13巻第3号

江上波夫 1964 「日本における民族および国家の起源」『東京大学東洋文化研究所紀要』第32冊

江上波夫 1967 『騎馬民族国家—日本古代史へのアプローチ』(中公新書) 中央公論社

なお、江上氏は現在にいたるまで騎馬民族征服王朝説の補強のための論考や随筆などを多数発表されている。本稿と直接関係しないので触れない。

註5 後藤守一 1958 「古墳の編年研究」『古墳とその時代(一)』(古代史談話会編) 朝倉書店 所収

註6 小林行雄 1961 『古墳時代の研究』 青木書店

小林行雄 1966 「倭の五王の時代」『日本書紀研究』第2冊(三品彰英編) 塙書房 所収

註7 森浩一編 1973 『論集 終末期古墳』 塙書房

註8 近藤義郎・藤沢長治編 1966 『日本の考古学 IV・V 古墳時代(上)・(下)』 河出書房

なお、この図書における古墳時代7期細分論の前提となるものに、近藤義郎氏と小林行雄氏の共著による古墳時代6期細分論(前・I~III期、後・I~III期)があった。

近藤義郎・小林行雄 1959 「古墳の変遷」『世界考古学大系 3 日本III 古墳時代』 平凡社 所収

註9 大塚初重 1966 「古墳の変遷」『日本の考古学 IV 古墳時代(上)』(近藤義郎・藤沢長治編) 河出書房 所収

註10 森浩一 1958 「和泉河内窯の須恵器編年」『世界陶磁全集 1 日本古代』 河出書房 所収
その後、森氏は近畿地方の古墳や宮殿・寺院跡の調査成果から下記の文献で修正・補強を図った。

森浩一・石部正志 1962 「後期古墳の討論を回顧して」『古代学研究』第30号

森浩一 1973 「あとがきにかえて」前掲註7図書所収

- 註11 田辺昭三 1966 『陶邑古窯址群Ⅰ』 平安学園考古学クラブ
- 註12 中村浩 1975～78 『陶邑Ⅰ～Ⅲ』 大阪府教育委員会
- 註13 田辺昭三 1981 『須恵器大成』 角川書店
- 註14 川西宏幸 1978 「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2号
- 註15 都出比呂志 1982 「前期古墳の新古と年代論」『考古学雑誌』第67巻第1号
- 註16 野上丈助 1982 『大阪府の埴輪』 大阪府立泉北考古資料館
- 註17 都出比呂志 1982 前掲註15論文
 都出比呂志 1987 「古墳時代への転換と高地性集落」『古墳発生前後の古代日本 弥生から古墳へ』 大和書房 所収
 都出比呂志 1997 「総論－弥生から古墳へ」『古代国家はこうして生まれた』 角川書店 所収
- 註18 白石太一郎 1979 「近畿における古墳の年代」『月刊考古学ジャーナル』No. 164
 白石太一郎 1985 「年代決定論(二)－弥生時代以降の年代決定－」『岩波講座日本考古学 1 研究の方法』 岩波書店 所収
 白石太一郎 1997 「有銘鉄剣の考古学的検討」『歴博大学院セミナー 新しい史料学を求めて』 吉川弘文館 所収
- 註19 橋口達也 1979 「甕棺の編年的研究」『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告XX XI』 福岡県教育委員会 所収
- 註20 都出比呂志 1997 前掲註17論文
- 註21 福永伸哉 2001 『邪馬台国から大和政権へ』(大阪大学新世紀セミナー) 大阪大学出版会
- 註22 和田晴吾 1987 「古墳時代の時期区分をめぐって(考古学研究会第33回総会研究発表)」『考古学研究』第34巻第2号(通巻134号)
- 註23 広瀬和雄 1991 「前方後円墳の畿内編年」『前方後円墳集成 中国・四国編』(編集 近藤義郎) 山川出版社 所収
- 註24 増田逸朗 1982 「辛亥銘鉄剣出土古墳の概要と埼玉古墳群－首長権の変遷と性格－」『月刊考古学ジャーナル』No. 201 ニュー・サイエンス社
- 註25 増田逸朗 1986 「埼玉政権と埴輪」『埼玉の考古学』(柳田敏司先生還暦記念論文集刊行委員会編) 新人物往来社 所収
- 註26 増田逸朗 1991 「埼玉政権の法量的分析」『埼玉県埋蔵文化財調査事業団10周年記念 埼玉考古学論集』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 註27 増田逸朗 1999 「辛亥銘鉄剣と武蔵国造－乎獲居臣と埼玉古墳群－」『國學院大學考古学資料館紀要』第15輯
- 註28 光谷拓実 2000 「年輪年代法の最新情報－弥生時代～飛鳥時代－」『埋蔵文化財ニュース』第99号 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター
 光谷拓実 2001 「年輪年代法と文化財」『日本の美術』No. 421 至文堂
- 註29 光谷拓実・次山淳 1999 「平城宮下層古墳時代の遺物と年輪年代」『奈良国立文化財研究所

年報 1999 - I』

- 註30 寺沢薫 1999 「紀元前五二年の土器はなにかー古年輪年代の解釈をめぐる功罪ー」『考古学
に学ぶ』同志社大学考古学シリーズ
- 註31 斎藤忠・柳田敏司・町田章・小川良祐・増田逸朗・今泉泰之・金子真土他 1980 『埼玉稲荷
山古墳』埼玉県教育委員会
- 註32 宮昌之 1998 「《資料紹介》稲荷山古墳出土の須恵器ー平成9年度発掘資料ー」『調査研究報
告』第11号 埼玉県立さきたま資料館
- 西口正純 2000 「稲荷山古墳確認調査の概要ー平成9・10年度ー」『調査研究報告』第13号
埼玉県立さきたま資料館
- 註33 宮代栄一 1999 「馬具の渡来時期はいつか」『別冊歴史読本23 凶説古墳研究最前線』新人
物往来社
- 註34 橋本博文 1999 「東国における稲荷山古墳の位置づけ」(狩野久他 1999 前掲註1 記録集
所収)
- 註35 白石太一郎 2001 「五世紀の前方後円墳の動向と稲荷山古墳」(上田・大塚監修/金井塚編
2001 前掲註1 図書 所収)
- 註36 坂本和俊 2001 「考古学からみた稲荷山古墳の出自」(上田・大塚監修/金井塚編 2001 前
掲註1 図書 所収)
- 註37 申敬澈 2001 「五世紀の日本列島と伽耶」(上田・大塚監修/金井塚編 2001 前掲註1 図
書 所収)
- 註38 金斗喆 (高久健二訳) 1996 「韓国と日本の馬具ー両国間の編年調律」『4・5世紀の日
韓考古学』九州考古学会・嶺南考古学会 所収
- 註39 尾野善裕 1998 「中・後期古墳時代暦年代観の再検討」『第6回東海考古学フォーラム 岐
阜大会 土器・墓が語る 美濃の独自性~弥生から古墳へ~』東海考古学フォーラム岐阜大
会実行委員会 所収
- 註40 尾野善裕 2001 「中・後期古墳時代暦年代再論ーいわゆる〈武蔵国造の乱〉をめぐるー」
『久保和士君追悼考古論文集』久保和士君追悼考古論文集刊行会 所収
- 註41 増田一裕 1995 「飛鳥時代須恵器の編年にかかる追試作業」『土曜考古』第19号 土曜考古
学研究会